

平成 28 年度

自己点検・評価報告書

(全学組織)



Niigata University of Pharmacy and Applied Life Sciences

新潟薬科大学

目 次

I. 委員会等構成員名簿	1
II. 副学長による総括	3
III. 各委員会等自己点検・評価票	
【施設・関連委員会】	
放射性同位元素（R I）利用施設運営委員会	12
放射線安全管理委員会	13
動物実験委員会	12
遺伝子実験施設運営委員会	14
遺伝子組換え実験安全委員会	16
共同利用機器施設運営委員会	17
【センター等・関連委員会】	
高度薬剤師教育研究センター／高度薬剤師教育研究センター運営委員会	18
産官学連携推進センター／産官学連携推進センター運営委員会	20
教育連携推進センター／教育連携推進センター会議	24
健康・自立総合研究機構／健康・自立総合研究機構会議	26
健康推進連携センター／健康推進連携センター会議	28
学生支援総合センター／学生支援総合センター会議	29
【室】	
大学改革推進室	31
PDCA 推進室	33
IR 室	34
広報室	35

【附属施設等・関連委員会】

図書館運営委員会	38
薬草・薬樹交流園運営委員会	39
薬用植物園運営委員会	40

【全学委員会】

教育委員会	41
研究委員会	42
国際交流委員会	44
入試委員会	46
発明委員会	48
利益相反マネジメント委員会	49
防災安全委員会	50
倫理審査委員会	51
体育施設管理運営委員会	52
病原体等安全管理委員会	53
IT 委員会	54
ハラスメント防止委員会	55

IV. 活動実績・自己点検評価票（教員）

【健康・自立総合研究機構】

梨本 正之	58
関 峰秋	60
野崎 浩文	62
野崎 朋子	64

【健康推進連携センター】

小林 大高	66
-------	----

【学生支援総合センター】

猪俣 萌子	68
-------	----

平成28(2016)年度 新潟薬科大学全学組織一覧

区分	名称	組織長名	構成員			担当部署														
			薬学部	応用生命科学部	全学・その他															
学長・学長補佐・副学長・副学部長・等	学長	寺田																		
	副学長	石黒																		
	学長補佐	—	朝倉 (未来薬剤師養成担当)	星名 (教育・入試改革担当)	若林 (長野薬学部設置準備担当)	浦上 (教員評価担当)	伊藤(満) (地方創生担当)	重松 (学生支援担当)												
	学部長	—	北川			田中														
	大学運営検討会議 将来計画委員会	寺田	北川 (学部長)	朝倉 (学長補佐)	星名 (学長補佐)	若林 (学長補佐)	田中 (学部長)	浦上 (学長補佐)	伊藤(満) (学長補佐)	重松 (学長補佐)	石黒 (副学長)	霜越 (事務部長)	IR事務室							
大学運営等 委員会等 関連	教育研究評議会	寺田	北川 (学部長)	朝倉	星名	酒巻	小室	田中 (学部長)	浦上	伊藤(満)	高久	西田	石黒 (副学長)	川田 (図書館長)	重松 (学生C長)	若林 (高度C長)	伊藤(満) (産官C長)	杉原 (教連C長)	霜越 (事務部長)	学事課
	創立40周年記念事業準備委員会	若林	星名	飯村				重松	西田				茂木	生野	齋藤					
	長野薬学部設置準備室	若林	北川	杉原	朝倉	星名	酒巻	小室	伊藤(満)	高久				高橋 (法人)	霜越	茂木	生野	長越	中原	齋藤
	学生会館建設準備委員会	高橋(努)	杉原	小室	高津				浦上	西田	伊藤(美)			霜越	生野					学生支援課
施設・関連委員会	放射性同位元素利用施設																			基盤整備課
	放射線同位元素(RI)施設運営委員会	安藤	佐藤(浩)	宮本	浅田			新井	高久	西田			霜越	塚田 (法人)						
	放射線安全管理委員会		宮本					新井												
	実験動物施設	前田	川原	小室				佐藤(真)	西田											
	動物実験委員会																			
	遺伝子実験施設	皆川																		
	遺伝子実験施設運営委員会		山口					相井	山崎											
	遺伝子組換え実験安全委員会		渡辺 (医師)	山口				相井	山崎					廣川						
共同利用機器施設	酒巻																			
共同利用機器施設運営委員会		本澤	安藤				市川	小瀬					関							
センター等・関連委員会	高度薬剤師教育研究センター	若林	朝倉	坂爪				佐藤(真)					茂木 (事務長)						学事課	
	高度薬剤師教育研究センター運営委員会		朝倉	坂爪	青木	久保田			佐藤(真)											
	産官学連携推進センター (産官学連携推進センター運営委員会)	伊藤(満)	杉原	久保田				浦上	西田				中原 (事務長)						基盤整備課	
	教育連携推進センター (教育連携推進センター会議)	杉原	白崎	飯村	福原			寺木	新井	木村			長越 (事務長)						教務課	
	健康・自立総合研究機構 (健康・自立総合研究機構会議)	寺田	杉原	青木	前田	酒巻	小室		高久	西田			梨本	関	野崎(浩)	野崎(朋)			基盤整備課	
	健康推進連携センター (健康推進連携センター会議)	寺田	朝倉	坂爪									小林(大)	生野 (事務長)					学生支援課	
	学生支援総合センター	重松	青木	高橋(努)	酒巻	小室	川原		寺木	浦上	井深	川野		生野 (事務長)						
	学生支援総合センター会議		青木	高橋(努)	酒巻	小室	田辺 川原	飯村 浅田	寺木	浦上	井深	伊藤(美)	川野	小島	生野 (事務長)	目崎	布川	谷川	矢部	
	学生支援部門		小室	川原					浦上	小島					生野 (事務長)	布川				
	学修支援部門		寺木	浅田											生野 (事務長)	布川				
学生相談部門	青木		田辺					伊藤(美)	小長谷					生野 (事務長)	猪俣	谷川	矢部			
キャリア支援部門	酒巻	坂爪	飯村					井深	小島				生野 (事務長)	目崎 (キャリア室長)					キャリア支援課	

平成28(2016)年度 新潟薬科大学全学組織一覧

区分	名称	組織長名	構成員													担当部署								
			薬学部						応用生命科学部					全学・その他										
室	大学改革推進室	寺田	北川	杉原	朝倉	酒巻	星名	小室	石黒	田中	浦上	伊藤(満)	高久	西田	特別招聘教授	高橋(主幹)	川崎(法人)	霜越	茂木	渡辺	IR事務室			
	PDCA推進室	酒巻	久保田	福原							佐藤(眞)	中村(豊)	霜越	渡辺										
	IR室																							
	広報室	若林	北川	星名	酒巻	飯村							田中	重松(副室長)	西田	宮崎	石黒	杉原	伊藤(満)	霜越	服部(室長補佐)	茂木	生野	専任AD
広報会議																								
付属施設等・ 関連委員会	附属図書館	川田														須川	図書館事務室							
	図書館運営委員会		渋谷	安藤							姜	小長谷												
	薬草・薬樹交流園	田中														袁(特別招聘教授)	東キャンパス事務室							
	薬草・薬樹交流園運営委員会		北川	白崎							大坪	西田	相井	袁(特別招聘教授)										
	薬学部附属薬用植物園	白崎															—							
	薬用植物園運営委員会		渋谷	大貫																				
全学委員会	教育委員会	石黒	北川	若林	杉原	朝倉	星名	田中	重松	川田	木村	高久						霜越	教務課					
	研究委員会	石黒	北川	酒巻	杉原							田中	浦上	市川	梨本	霜越			基盤整備課					
	国際交流委員会	石黒	北川	杉原	酒巻	川原	武久	富塚	田中	重松	西田	井深	高橋(歩)	川野	小林(大)	霜越	茂木	生野			学事課			
	入試委員会	寺田	北川	星名	久保田							田中	宮崎	高久						霜越	入試課			
	発明委員会	伊藤(満)	北川	杉原												田中	市川	霜越	中原	廣川	基盤整備課			
	利益相反マネジメント委員会	石黒	北川												田中							霜越		
	防災安全委員会	中村(豊)	本多	田代	渡邊							川田	(寺田)	中原	坂井(法人)	矢部								
	倫理審査委員会	佐藤(眞)	渡邊	継田												相井	豊島(学外)	鯨越(学外)	小林(学外)	平山(学外)		山田(学外)		
	体育施設管理運営委員会	高橋(努)	武久	山口												重松	小長谷						学生支援課	
	病原体等安全管理委員会	梨本												浦上	小長谷						基盤整備課			
	IT委員会	高久	高津	浅田	阿部							小島						須川	中原	加藤(法人)				
ハラスメント防止委員会	重松	北川	飯村							田中	寺木	霜越	長越	矢部					学生支援課					

関係人	ハラスメント相談員	—	飯村	寺木	財務部長	霜越	長越	矢部	法人本部 事務局
	ハラスメント調査委員	—	坂爪	井深	事務局長				

(順不同)

平成 28 年度の教育及び志願者確保対策について

教育、志願者確保対策担当

副学長 前田 正知

◆教育委員会の活動について

新潟薬科大学教育委員会（平成 26 年 4 月 1 日設置、以下「教育委員会」）は教育研究評議会規則の規定に基づき、薬科大学の教育及び学生の厚生補導（学生指導、支援等）に関する重要事項を審議するために置かれている。すなわち、教育に関する正課内外の諸事項に対応する最も重要な委員会と見なすことができる。構成員には、両学部長、学生支援総合センター長、附属図書館長に加え、教育連携推進センター長や高度薬剤師教育研究センター長が役職指定されており、教育委員会の扱う内容が在在生を対象としているものの、これから入学してくる中高生や卒業生・社会人に対する教育に対しても整合性を持った対応が取れるような委員構成になっている。

教育委員会は「本学の教育の基本方針に関する事項」を審議するとあるように、大学の理念と 3 つのポリシーについて、さらには学部学科の理念とポリシーについて、整合性が保たれているか定期的な見直し作業を行いつつ、これらに合致した人材育成がうまく行なわれているか検証せねばならない。平成 27 年度において、ポリシー策定のために委員会が複数回開催されたのも当然の成り行きと考えられる。一方で、平成 28 年度には委員会開催が一回のみであり、しかも、平成 29 年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 「教育の質転換」について各学部へ対応を依頼しただけで終わっているのは、活動としては不十分であったと評価される。

当該委員会は「教育改善及び教育評価に関する重要事項」を審議するとあるように、教育改善を図りつつ上記支援事業に申請するため、支援事業の項目に関してより踏み込んだ対応策を提案して関連部署との調整を行い、支援事業で要求されている事項の実現を目指すことが望まれる。また教育評価に関しても、大学認証評価や薬学教育評価で指摘された事項に対して、教育委員会として解決するものと、学部学科・研究科に解決を依頼するものを種分けして速やかな対応を図る必要がある。平成 27 年度以降に対応を開始させる必要があった大学認証評価における指摘事項は、教育委員会において未だ審議されていない。

全ての教育に関する事項を教育委員会で決定する必要はないが、各学部や関連する委員会等からの情報は、PDCA サイクルを確立させるためにも毎年度報告されねばならない。このような情報の流れがスムーズに行くためには、各種委員会等の相互関係を示す組織図を提示することが必要であり、外部評価を求める場合にもこれを基に明確な指摘が得られると期待される。

このように、教育委員会の重要性は大きいものの、各学部学科・研究科等に特化した問題点については解決を依頼し原案提示を求め、教育委員会の専門事項については規定にある専門委員会もしくは少数の委員による原案作成作業を経て審議することにし、年間の委員会開催は3～4回程度を目安とすれば良いのではないかとと思われる。

なお、重要な全学委員会の新年度の第1回開催日を、予め前年度のうちに決めておくことで、新年度の各種委員会・会議の円滑な運営が期待される。

◆志願者確保対策について

18歳人口が約120万人で推移していたのがいよいよ減少し始める時期に突入し、さらに地方の過疎化が進行する中で、本学の存亡をかけて入試志願者確保の対策が急務である。

入試に関する全学の委員会組織には、「入試委員会」と「広報室」がある。入試委員会では、過去に何度か生じた入試ミスに対して、規定に則した入試専門委員の選考と入試作題業務を実施することとし、チェックシートの作成を同時に進めており、公正な入試実施に向けた体制作りが進行している。入学定員の確保についても各学部入試実施委員会において施策の検討を進めており、特待生制度の充実など工夫を凝らしている。一方、広報室でも志願者確保を目指し、広報室専任アドバイザーとの連携を深め毎年度広報活動の改善に努めている。

しかしながら、このような両組織による志願者増加に向けた取組は、どうしてもその年度の入試に向けての改善に留まってしまい、長期的視野に立った活動にまでは至っていないように見受けられる。現在の入試委員会と広報室という組織では、単年度の入試及び入試広報に限定されてしまうのは仕方が無いことで、2020年度以降実施される「高大接続改革」とそれに伴う「大学入学者選抜改革」にも目を向けつつ、今後どのように志願者を確保していくのかという問題に対して集中的に議論する場・組織（例えば広報戦略会議など）が必要である。一方、広報のための材料作りも必要で、受け入れた学生の教育方法・方針も含め（学生総合支援センターの協力が必要）幅広い議論を進めて行く必要がある。また、協定などを含めた高校とのより緊密な連携を進めることも（教育連携推進センターの協力が必要）志願者確保に有効と考えられる。

平成28年度末に学長の命により設置された「入学志願者確保に関するワーキング」の報告書が平成29年度には提出されるので、その内容にも注目して対策を早急に練る必要がある。

平成 28 年度の研究、国際交流、IR 活動について

研究、国際交流、IR 担当

副学長 石黒 正路

◆研究活動について

全学共同の研究活動を行うプロジェクトとして私立大学研究ブランディング事業を遂行していくことは最も重要な課題である。28 年度は新しい大麦プロジェクトの遂行を中心とした課題申請を行ってきたが、採用までには至らなかった。しかし、本プロジェクトは本学のブランディングにおける課題として遂行されてきており、新潟の農産業に貢献しうる成果を生み出しつつある。今後の進展が大きく期待され、全学での研究活動の最も重要なものとして研究委員会を中心に広く展開されていくものと期待される。

一方、科研費の採択は低下の方向にあり、有効な対策を立てていく必要があると考えられる。本学における研究環境は以前に比較して決して向上しているとは言えず、研究者の意識の低下を引き起こす事態となることも予想されるため、特に若手研究者への支援などを含めた学内の研究活動費などの十分な確保など全学的な支援が重要となる。

◆国際交流について

国際交流においては米国、ヨーロッパ、アジア、オセアニアなどの大学との連携協定締結に向けた活発な活動が行われ、中期計画で目標とされる連携校の確保がほぼ可能な状況にある。連携協定においては学生、教員および職員の交換が一つの課題とされるが、全ての連携校との具体的な活動が行われている状況にはないが、共同研究を通して研究者の相互訪問を発展させていくことが可能であろう。

一方、学生の語学研修は順調に遂行され、米国の大学を中心に学生の派遣が行われている。また、オーストラリアの大学への語学研修などを発展させることなどの工夫によって学生の関心を高めることになることを期待している。

◆IR 活動について

IR 室が立ち上がり、その活動方針が策定され運用が開始された。特に学内の種々のデータを一括して整理、データベース化することによって、それぞれのデータを有機的に結び付けて、より効率的な利用が図れるものと期待される。これまでの IR 活動は外部の経験者の意見などを取り入れることによって順調に遂行されている。収集したデータは一部大学活動のファクトブック作成に利用され、より透明性のあるデータの開示が進められている。

また、BI ツールの利用により、大学内の課題に対応したデータの解析が進められること

になり、既にいくつかの課題に対応した調査と解析に用いられてきている。

今後、さらに広くデータを蓄積し、教職員の活動や委員会活動に生かされるように啓蒙活動を展開し、本学の中期目標の設定と実現に向けて厚みのある内容が提示されていくことが大いに期待される。

平成 28 年度の産官学連携及び地域連携活動について

産官学連携、地域連携担当

副学長 伊藤 満敏

◆産官学連携について

産官学連携推進センター運営委員会による学外からの共同研究、受託研究の受け入れ可否について審議する体制を新たに整えた。共同研究、受託研究を受け入れる担当研究室、教授だけの裁量にて研究を受け入れることが可能な状態だったが、近年の大学を取り巻くコンプライアンス環境の確保の視点より、運営委員会での受託可否の審査による仕組みを取り入れた。この体制への変更については、共同研究、受託研究の受け入れを以前より困難にするものではなく、あくまで大学としての社会的倫理に合致しているかの判断を目的とするものである。

産官学連携推進センター運営委員会・発明委員会の合同で、従来の産官学ポリシー、知的財産ポリシーを廃止し、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定した。従来、研究成果の公表が知的財産権の確保（特許出願等）に収斂される傾向があったが、特許出願すること自体を目的とするのではなく、研究成果の普及を図るために権利化保護が有効なのか、きちんと確認した上で、発明を取り扱う必要がある。そのような観点により新たな発明の取り扱い方針及び仕組みを明確化した。研究成果の「発表」、「連携研究」、「技術移転」の具体的な発明の取り扱い対応策を明確化したことにより本学の「研究成果の普及」についての将来的な方向性を示すことが出来た。

新潟県内における産官学の交流事業については、いくつかのフォーラム、セミナー等従前通り実施しており今後とも他大学に出遅れないで進めていく方針である。

国内で実施される産官学関連イベントについても、本学教職員の研究成果の発信、普及のためのツールとして今後も積極的に実施する方向だ。この方針を継続することにより具体的な企業との「連携研究」や「技術移転」繋がることを期待する。

◆地域連携について

地元秋葉区とは、「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化委員会」の活動を中心に地域連携を進めている。この活性化委員会は、3つの部会があり「まちなか部会」「健康部会」「里山部会」がそれぞれの活動を実施している。

「まちなか部会」では、本学学生が新津のまちに出て、まちの中で新津商工会議所、新津商店街との皆さんと交流しながら、まちの活性化に繋がる活動を実施している。

「健康部会」では、本学薬学部の学生が主体的に各地域のコミュニティーセンターに出

向き生活習慣病、予防のための健康講座を実施し地元住民から高い評価を得ている。また、応用生命科学部の教員を中心として、地元産の食材を利用した健康に良い食生活の提案事業を進めている。

上記の2つの部会活動を中心に地域住民との触れ合う機会が増えることにより、本学の地域への社会貢献活動の評価は高まることと期待する。今後も地域との連携を深めるための活動を積極的に実施していく方針を全学教職員に啓蒙することが重要と思われる。

平成 28 年度の広報活動及び薬剤師生涯教育について

広報、生涯学習担当

副学長 若林 広行

◆広報活動について

大学広報、入試広報ともに、広報室、広報会議の定期的な開催により、方向性並びに効果的な展開について絶えず審議・実施し、新潟県内外からの入学生の確保と大学の地域貢献活動を図っている。特に、広報室専任アドバイザーを元高校教員 5 名に委嘱し、新潟県、長野県、山形県を中心に、富山県、群馬県、福島県、秋田県、栃木県、茨城県など広範囲に広報活動を展開している。

今後は広報室が担当する全学的な大学広報、入試広報のあり方、薬学部と応用生命科学部における広報のあり方、全学としての統一的広報の進め方について改めて審議し、将来に向けてその確固たる方向性を堅持し、更には学園広報との協同による持続的な広報展開を目指す。

◆薬剤師生涯教育について

臨床現場の薬剤師は、薬剤師免許を持ってその職能を発揮し、患者さんの便益を最優先するために、医療人としての生涯学習による継続した研鑽が責務となる。本学高度薬剤師教育研究センターはこれまで 20 年来の薬剤師生涯教育の実績が認められ、全国 74 大学の中で 5 番目に薬剤師生涯研修認定機関として認証され、昨年度からは全国 24 の認定機関(認定薬剤師認証研修機関協議会)の代表幹事として重責を務め、全国の薬剤師生涯学習の充実に努めている。現在は認定機関として 2 回目の認証審査に合格し、生涯教育の一層の充実・展開が求められている。これまでは新潟県在住の薬剤師を対象に展開してきたが、今後は薬科大学、薬学部の存在しない県並びに薬剤師生涯研修認定機関が存在しない地域での生涯教育の展開を図る。

自己点検・評価票

(組織・委員会等)

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	放射性同位元素（R I）利用施設運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○安藤昌幸、佐藤浩二、宮本昌彦、浅田真一、新井祥生、高久洋暁、西田浩志、霜越隆晴、塚田正之			
1. 平成 28 年度活動内容 放射線安全管理委員会の管理方針を踏まえ、委員のうち施設使用者が中心となって以下の活動を行った。 年 1 2 回（毎月度）の汚染・環境測定および清掃。 5 月 R I 教育訓練。 9 月 R I 施設 排水放流。 1 0 月 R I 施設 定期点検。 翌 3 月 R I 施設 定期点検。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 定期的・定例的な活動においては、特段の問題なく粛々と目標を達成した。その一方、施設運営開始から 1 1 年となり、経年劣化による設備や機器の不具合がしばしば起こるようになっている。ある程度予測可能な不具合に対しては早期に修理・修繕・交換を行い、今のところ事なきを得ているが、不具合による施設の休止を完全にゼロにするには至っていない。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 安全で安定的な運用を行い、施設の利用者の利便性を高めるため、以下の 3 点を重点目標として掲げ、実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新を計画的に行う。 ・使用者のニーズを把握し、可能な範囲で応える。 ・施設を事故なく安全に運用するという大目標を、都度再確認する。 			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	放射線安全管理委員会
<p>構成員（委員長等の名前の前に○） ○安藤昌幸、宮本昌彦、新井祥生</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容 放射線安全管理上最優先で遵守すべき、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」、「労働安全衛生法電離放射線障害防止規則」、「新潟薬科大学放射線障害予防規定」の、三種の法令および学内規定に主に基づき、以下の活動を行った。</p> <p>4 月 特殊健康診断。 5 月 R I 教育訓練。 6 月 平成 27 年度放射性同位元素管理状況報告書提出（原子力規制庁）。 10 月 R I 施設および X 線発生機器、定期点検。 10 月 特殊健康診断。 翌 3 月 R I 施設および X 線発生機器、定期点検。</p> <p>なお例年通り、R I 利用施設運営委員会と協力し、R I 利用施設の保守管理、設備更新、安全性向上対策および R I 廃棄物や排水の適正な処分等を実施した。</p>			
<p>2. 活動内容に関する自己点検・評価 学外から見た安全・安心な組織運営と施設運用という面では、目標は十分に達成できた。また、法令・規則の順守という面でも良く達成できた。</p>			
<p>3. 問題点と改善・解決に向けた方策 放射線取扱施設や放射線発生機器の使用者の安全性を確保することと、放射線関連事案による新潟薬科大学のブランドイメージ低下（特に近隣住民に対して）を防止することを最大の目的とし、関連する法令や学内規程を順守して管理活動を行っていくことを最優先の活動目標および活動方針としており、これまではほぼこの目標を達成できている。</p> <p>思いがけない事故や事件は、無事が長く続くと起こりがちであるので、都度々々において、活動目標と方針を振り返り、地道な安全確保活動を粛々と積み重ねていく。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	動物実験委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○前田武彦、川原浩一、小室晃彦、佐藤眞治、西田浩志			
1. 平成 28 年度活動内容 1 学長から諮問される実験計画等の審議 2 利用者講習会の開催 3 実験動物施設の日常管理、清掃、廃棄 4 慰霊祭の開催 5 内外の個人、組織、団体からの問い合わせ、連絡、情報に対する広報及び授受・応答 6 公私立大学実験動物施設協議会との連絡 7 実験動物施設の利用法等の見直し 8 外部検証情報等の研修会への参加 9 外部検証情報等に向けての審議 10 動物実験規程の改正			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 本年度の主な業務は、日常業務の適性な実施と『相互評価受入の準備』であった。『相互評価受入の準備』に対し、委員の研修会への参加や他大学の情報及び業者との折衝を含めた情報収集に加えて、規程の見直し等を行い、より諸法令に則った実験体制を整備した。そして、施設運用方法の改善情報等の収集を行い、本学の運用に即した動物実験の適正化に向けた仕組みづくりを進め、相互評価の受入準備を進めた。これらについては、今年度の目標に到達したと考える。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 『相互評価受入』のための完全な準備にはまだ時間がかかるが、必須の点検項目を中心に、また、本学が実行可能な点検項目を優先して、利用者と協働のもと進める。また、当該評価は現在のところ義務ではないが、実験動物使用の環境は厳しくなっていることを考慮し、学外研修参加を通じて、評価制度の今後の方向性を探る。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	遺伝子実験施設運営委員会
<p>構成員（委員長等の名前の前に○） ○皆川信子、山口利男、相井城太郎、山崎晴丈</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p style="text-align: center;">F 棟地下 2 階の P 2 実験室 (F-B201) において、共用設備として全自動セルカウンターを導入し、細胞カウントを迅速かつ正確に行うことが可能となった。</p>			
<p>2. 活動内容に関する自己点検・評価</p> <p style="text-align: center;">共用利用施設として、有効かつ円滑に利用されているが、一方で、施設内の一部設備（ディープフリーザー、オートクレーブ等）は経年劣化による老朽化が著しい。</p>			
<p>3. 問題点と改善・解決に向けた方策</p> <p style="text-align: center;">老朽化している設備については、今後必要性を精査し、更新を行っていく。また、安全キャビネットの点検も定期的実施する。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	遺伝子組換え実験安全委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○皆川信子、渡邊賢一、山口利男、相井城太郎、山崎晴丈、廣川泰士			
1. 平成 28 年度活動内容 ・ 遺伝子組換え実験申請を受付、審査した。（承認 2 件） 健康・自立総合研究機構（拡散防止措置レベル：P2） 応用生命科学部（拡散防止措置レベル：P1）＊教育目的実験 ・ 遺伝子組換え実験に関する事故は発生しなかった。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 近年、大学等研究機関における遺伝子組換え実験について、カルタヘナ法に規定される拡散防止措置義務違反や大臣確認実験を無断で実施するなどの報道がある。カルタヘナ法、遺伝子組換え実験について十分な理解のないままの申請が無いよう、委員会で厳重な審査・管理を行っていきたい。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 ・ 委員・実験従事者に対する教育訓練の実施（座学・e-ラーニング等） ・ 事故発生時の対応に関するマニュアルの作成			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	共同利用機器施設運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○酒巻利行、本澤忍、安藤昌幸、市川進一、小瀬知洋、関峰秋			
1. 平成 28 年度活動内容 400M 核磁気共鳴装置、500M 核磁気共鳴装置、高分解能質量分析構造解析システム、液クロ・ガスクロ質量分析計、細胞内機能解析装置、中央共通機器の保守管理を行った。 平成 29 年度の薬学部学生実習用機器購入に関して、基礎科学実習Ⅲ（生物）におけるステーションチェアー（14 個）の購入、医薬品分析実習における分析天秤（12 台）の購入、薬剤学実習における試験用万能機（造粒、打錠）点検調整作業、6 連溶出試験機及び連崩壊試験機の購入、生化学実習におけるブロック恒温槽（2 台）、ブロック 1.5-ml チューブ用（4 個）、ウエスタンブロットイメージングシステム及び PCR サーマルサイクラーの購入に向けた予算編成を行うことを決定した。 平成 29 年度の薬学部講座順番機器購入に関して、該当研究室を微生物学研究室、薬品物理化学研究室及び薬効安全性学研究室の 3 研究室とすることを決定した。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 既存の共通機器については、概ね適切な保守管理がなされており、予算執行についても適切であったと考える。薬学部における来年度の学生実習用機器購入及び講座順番機器購入については、調整に多少時間がかかったが、今年度内にまとめることができた。しかし、より早い対応が必要と思われる。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 既存の共通機器の保守管理について、より良い方法等を検討していく。次年度の共通機器等の購入については、早めに対応する準備を整える。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	高度薬剤師教育研究センター／高度薬剤師教育研究センター運営委員会
<p>構成員（委員長等の名前の前に○）</p> <p>○若林広行、朝倉俊成、坂爪重明、青木定夫、久保田隆廣、佐藤眞治、茂木弘邦</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p>(1)平成 28 年度新潟薬科大学「薬剤師生涯教育講座」の開催</p> <p>新潟県薬剤師会、新潟県病院薬剤師会、新潟薬科大学薬学部同窓会との開催で、全 9 回の講座を朱鷺メッセ・マリホールにて開講した。受講申込者は本学卒業者 355 名及び他卒業者 133 名の合計 488 名であり、内訳は病院薬剤師 291 名、薬局薬剤師 114 名、その他 83 名であった。</p> <p>(2)高度薬剤師教育研究センター主催「グループ研修」の開催</p> <p>本学教員がコース責任者となり、下記のグループ研修を開催した。</p> <p>①『臨床判断と疾病』 責任者：若林 広行 4 回実施</p> <p>②『糖尿病スキルアップセミナー』 責任者：朝倉 俊成、阿部 学 9 回実施</p> <p>③『フィジカルアセスメント』 責任者：坂爪 重明 2 回実施</p> <p>(3)認定研修実施団体の承認</p> <p>本センターから、6 団体を認定研修団体として承認した。承認した団体（認定研修団体）及び講演数、生涯研修認定単位発給数は下記のとおり。</p> <p>①新潟医薬品安全性研究会 3 回実施 72 単位発給</p> <p>②下越医療薬学研究会 3 回実施 102 単位発給</p> <p>③新潟市民病院薬薬連携研修会 0 回実施 0 単位発給</p> <p>④新潟薬剤師スキルアップ研究会 1 回実施 35 単位発給</p> <p>⑤上越薬剤師業務研究会 5 回実施 149 単位発給</p> <p>⑥済生会新潟第二病院薬薬連携研修会 1 回実施 38 単位発給</p> <p>(4)研修認定薬剤師の認定審査</p> <p>研修認定薬剤師の認定審査について、平成 28 年度中に計 74 件（うち、新規 49 件、更新 25 件）の申請を受理し、運営委員会で審査の結果、全ての申請者に研修認定薬剤師証を発行した。</p> <p>(5)「新潟薬科大学研修認定制度実施要綱」の改正</p> <p>全国の研修実施機関（認証プロバイダー）で導入が進んでいる「e-ラーニング」研修等、学内外にわたり研修形態の多様化が進んでいることから、「新潟薬科大学研修認定制度実施要綱」を一部見直し、改正の準備を進めた（運用開始は平成 29 年 7 月 1 日から）。</p> <p>改正の内容は、これまで他の認証プロバイダーにより実施された研修の単位を全て認証していたものを、本学が実施する研修について一定単位数を受講することを条件としたこと、また、今後「薬剤師生涯教育講座」において、DVD を用いた研修を計画するといったことがあげられる。</p>			

2. 活動内容に関する自己点検・評価

・平成 28 年 4 月から「かかりつけ薬剤師」制度の開始に伴い、他県を中心として「e-ラーニング」での短期間による単位取得者が急増した。本学が実施する研修について一定単位数を受講することを条件とした内容に「新潟薬科大学研修認定制度実施要綱」を見直したことで、本学での薬剤師生涯研修の質の維持・向上へと繋がったと考えられる。

・「薬剤師生涯教育講座」の開講数が全 9 回と、他大学の研修回数に比べて多いほうである。薬剤師に生涯研修の研鑽の機会をより多く提供できるように、来年も豊富な研修内容を提供できるよう努めたい。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

・「薬剤師生涯教育講座」受講者申込み割合で「継続」申込み者に対し、「新規」申込み者の割合が少ない。本学の薬学部学生には、卒業時に「薬剤師生涯教育講座」の受講を案内しているが、これまでに以上に受講の必要性を伝えていく。また、「継続」申込み者の中でも、4 年制卒業者と 6 年制卒業者がおり、在学時の学修内容が大きく異なる。そのため、双方にとって魅力ある研修となるよう、プログラムの内容も検討・改善を行いたい。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	産官学連携推進センター 産官学連携推進センター運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○）			
○伊藤満敏、杉原多公通、久保田隆廣、浦上弘、西田浩志、中原淑之			
1. 平成 28 年度活動内容			
1) 平成 28 年度運営委員会開催状況			
①産官学連携推進センター運営委員会 計 1 回開催 →共同研究、受託研究等の受入前に、産官学連携推進センター運営委員会で受入可否について審議する体制を導入した。			
②産官学連携推進センター運営委員会・発明委員会（合同委員会） 計 3 回開催 →従来の産官学連携ポリシー、知的財産ポリシーを廃止とし、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定することを承認した。			
2) 新潟県における産学官の交流および連携・協力関係構築の推進			
①高等教育コンソーシアムにいがた産学連携部会主催 産学連携セミナー 地域で「食べる」を支える - 産学連携の試み - 開催日：平成 28 年 12 月 2 日（金） 会 場：日本歯科大学新潟生命歯学部アイヴィホール 講演者：菊谷 武 氏（日本歯科大学大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学教授、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長） 概 要：脳の変性疾患（認知症等）の患者に対する支援全般で必要とされる飲食物や器具・機械の開発 発等を企業と連携して行った事例に関する講演 参加者：事務スタッフ 1 名			
②第 6 回新潟産学官連携フォーラム「経営資源としてのデザイン」 開催日：平成 28 年 9 月 6 日（火） 会 場：長岡造形大学 概 要：産学官がともにデザインを経営資源として活用し、新たなビジネスモデルを創出することを目的とした話題提供、各大学の研究シーズの紹介、長岡造形大学の施設見学等 <プログラム> <u>特別講演</u> 「世界的ヒット商品を生み出す裏側」～経営資源としてのデザインとは～ 株式会社フォルム 代表取締役社長 松本 有 氏 <u>産学官連携事例紹介</u>			

長岡造形大学 地域協創センター長 金澤 孝和 氏

知的財産の保護・活用

「企業価値を向上させる知的財産の活用とは」

長岡造形大学 知的財産アドバイザー／仲村 隆蔵 氏（元 株式会社サンリオ 法務室長）

参加者：伊藤センター長、事務スタッフ 2名

3) 自治体、企業等との共同研究・受託研究等の推進

平成 28 年度 自治体、企業等との共同研究・受託研究実績（経費の受領を伴うもの）

共同研究契約：10 件（平成 27 年度：12 件）

受託研究契約：9 件（平成 27 年度：14 件）

平成 28 年度 技術相談実績

10 件（平成 27 年度：13 件）

4) 産官学関連イベントへの出展

①ヘルス&ビューティ・カワイイメッセ 2016 in niigata（初開催）

開催日：平成 28 年 6 月 18 日（土）～19 日（日）

主 催：ヘルス&ビューティ・カワイイメッセ 2016 in niigata 実行委員会
（NST 新潟総合テレビ・株式会社ドットコム・マーケティング）

会 場：朱鷺メッセ 展示ホール

概 要：最新の健康・美容商材を取り扱う企業・団体が一堂に会する大規模な展示会

規 模：出展社数：72

内 容：βグルカンを豊富に含む大麦クッキーの紹介、アンケート

②ライフイノベーション 新技術説明会（初参加）

開催日：平成 28 年 6 月 28 日（火）

主 催：JST、新潟大学、新潟薬科大学

会 場：JST 東京本部別館 1F ホール（東京・市ヶ谷）

概 要：大学、高等専門学校、国立研究開発法人等の公的研究機関から生まれた研究成果（特許）の実用化（技術移転）を目的に、新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けて、研究者（＝発明者）自らが直接プレゼンする特許等の説明会。

内 容：有用稀少糖アルコール（クエルシトール）の製造法

（応用生命科学部 教授 高久 洋暁）・・・参加者数：117 名 名刺交換数：9 社

無塩発酵味噌のパン、麺、菓子への利用技術

（応用生命科学部 教授 大坪 研一）・・・参加者数：95 名 名刺交換数：10 社

③イノベーションジャパン 2016 -大学見本市-

開催日：平成 28 年 8 月 25 日（木）～26 日（金）

会 場：東京ビッグサイト

主 催：JST、NEDO

概 要：大学の研究シーズと産業界の技術ニーズを結びつけるためのマッチングイベント。

規 模：2日間でのべ20,576人の来場、JSTゾーン出展者：399機関

発表者：応用生命科学部 教授 佐藤 眞治

「桑の根茎葉のメタボリック症候群発症予防効果」（ポスター展示・説明）

④フードメッセ in にいがた 2016

開催日：平成28年11月16日（水）～18日（金）

会 場：朱鷺メッセ 展示ホール

主 催：フードメッセ in にいがた運営会議・新潟市

概 要：食品・食材、機器・器具、容器・包装、産学研究など「食に関するもの」を対象とし、BtoBに特化した国際見本市

規 模：3日間でのべ9,277人の来場者

内 容：大麦入りのクッキー、パックライス、パンの試食・紹介

⑤アグリビジネス創出フェア 2016

開催日：平成28年12月14日（水）～16日（金）

会 場：東京ビッグサイト

主 催：農林水産省

概 要：全国の産学の機関が有する農林水産・食品分野などの最新の研究成果を紹介し、研究機関間や研究機関と事業者との連携を促す場として開催する「技術・交流展示会」

規 模：3日間でのべ37,016人の来場、出展者：141機関

発表者：応用生命科学部 教授 重松 亨

「高圧処理技術による新規日本酒醸造プロセスの開発」（ポスター展示・説明、プレゼンテーション）

⑥新市場創出を目指した技術シーズプレゼンテーション

開催日：平成29年3月14日（火）

会 場：新潟日報メディアシップ2階 日報ホール

主 催：新潟県

概 要：県内大学等の試験研究機関の技術シーズと企業ニーズのマッチングを図り、産学官の関係者で「顔の見える」関係を構築することにより、食品産業の高付加価値化や新市場創出に向けた新たな技術開発を進める。

規 模：技術シーズプレゼンテーション：7演題、ポスターセッション：65演題

発表者：

【技術シーズプレゼンテーション】

「食品中の生理活性物質の分析に関連して」（薬学部 田辺 顕子）

【ポスターセッション】

「米穀由来バイオエタノール発酵残渣の生活習慣病予防効果」（応用生命科学部 佐藤 眞治）

「高圧処理を組み込んだ新規日本酒醸造プロセスの開発」（応用生命科学部 重松 亨）

「赤タマネギ添加発芽玄米の特徴」（応用生命科学部 大坪 研一）

「米の新規評価方法の開発および各種評価事例」（応用生命科学部 中村 澄子）

2. 活動内容に関する自己点検・評価

企業等からの共同研究・受託研究について、産官学連携推進センターにおける審査を通じて、受け入れ前に委員会での情報共有が可能となった。しかしながら、研究内容等を含めて客観的に審査する上では、規定の様式（申込書）だけでは情報が不足しているため、より具体的な内容を盛り込んだ様式（又は計画書）が必要とされる。また、研究の成果についても、ある程度の情報共有は必要である。

一方、受託・共同研究の件数については、近年ほぼ横ばいの状況であり、そのほとんどが100万円から300万円規模の研究である。「組織対組織」による共同研究の大型化を趣旨とした文部科学省「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年12月公表）への対応と合わせ、件数・金額の増加方策については、外部のアドバイザーを交えて今後の検討課題としたい。

また、発明委員会との合同委員会において、従来の産官学連携ポリシー、知的財産ポリシーは廃止とし、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定した。発明等の出願については「研究成果の社会還元」を前提としたものとして捉え、大学として出願するにあたってはその意義・効果を明確にする必要があることを示したポリシー・指針であるが、本学の規模に見合った知的財産マネジメントとして、今後具体的な運用を図る。

平成28年度においても、各種展示会での研究シーズのPRを積極的に行った。展示会でのマッチングから具体的な連携につながる事例は未だ無いが、今後も積極的な情報発信を行うことで、本学の研究シーズのプレゼンスは示していかなくてはならない。

また、新規採用したセンター研究支援職員の配置により、技術相談や受託・共同研究における教職員のサポート体制ができた。今後もこのサポート体制を維持し、業務の効率化を行っていく。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

1. 共同研究・受託研究受け入れ審査において、担当研究者から具体的な研究実施内容の提示を求め、併せて研究実施後の報告についても、簡易様式等での提出義務化を検討する。
2. 文部科学省「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」への対策検討（組織的連携体制の構築、費用負担の適正化、リスクマネジメント強化、研究者へのインセンティブ付与等）

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	教育連携推進センター 教育連携推進センター会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○杉原多公通、白崎仁、飯村菜穂子、福原正博、寺木秀一、新井祥生、木村哲郎、長越暁子			
1. 平成 28 年度活動内容			
高大連携『医療・薬学』講座（参加者数延べ 231 名）			
講義：7月17日（日）9：30～16：40／1限（北川幸己）25名 2限（川原浩一）24名 3限（酒巻利行）23名 4限（福原正博）23名 7月18日（月・祝）9：30～16：40／1限（杉原多公通）26名 2限（星名賢之助）25名 3限（飯村菜穂子）25名 4限（朝倉俊成）26名 体験学習：8月4日（木）13：00～16：00（飯村菜穂子）11名 討論学習：8月5日（金）13：00～16：00（飯村菜穂子）11名 実習：8月10日（水）13：00～16：00（飯村菜穂子）12名			
高大連携『生命科学』講座（参加者数延べ 59 名）			
講義：7月24日（日）13：00～15：30／1限（永塚貴弘）5名 2限（井口晃徳）5名 7月31日（日）13：00～15：30／1限（川野光興）11名 2限（井深章子）10名 実習：8月7日（日）10：30～16：00（重松亨・井口晃徳）5名 8月20日（日）10：30～16：00（宮崎達雄）10名 9月18日（日）10：30～16：00（市川進一）9名 討論学習：9月11日（日）13：00～16：00（浦上弘）4名			
高大連携『体の構造と機能を知ろう』講座（参加者数延べ 88 名）			
実習：8月7日（日）10：00～16：00／（白崎仁・前田武彦・川原浩一・大貫敏男）88名			
ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI（参加者数延べ 120 名）			
実習：7月31日（日）10：00～16：00／（飯村菜穂子）28名 8月18日（木）10：00～16：00（中川沙織） 8月19日（金）10：00～16：00（中川沙織）58名（2日間合計） 8月23日（火）10：00～16：00（大和進）34名			
『化学塾』講座（参加者数延べ 421 名）			
講義：5月7日（土）14：00～17：00（杉原多公通）42名 6月4日（土）14：00～17：00（杉原多公通）44名 7月9日（土）14：00～17：00（杉原多公通）44名 9月10日（土）14：00～17：00（杉原多公通）39名 10月8日（土）14：00～17：00（杉原多公通）35名 11月19日（土）14：00～17：00（杉原多公通）34名 2月4日（土）14：00～17：00（杉原多公通）30名 2月25日（土）14：00～17：00（杉原多公通）30名			

実験：7月23日（土）10：00～16：00（杉原多公通・本澤忍）44名

7月30日（土）10：00～16：00（杉原多公通・本澤忍）46名

8月6日（土）10：00～16：00（杉原多公通・本澤忍）33名

先端科学技術活用講座（参加者数延べ8名）

実験：8月22日（月）10：00～16：00（北川幸己・星名賢之助・浅田真一・関川由美）8名

SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）サポート事業

*新潟県立高田高等学校

実習：12月3日（土）10：00～16：00（伊藤美千代・小長谷幸史）42名

12月4日（日）10：00～16：00（伊藤美千代・小長谷幸史）42名

講義：12月6日（火）13：00～14：30（重松亨）

*新潟県立長岡高等学校：運営指導委員（北川幸己）

*新潟県立新潟南高等学校：運営指導委員（飯村菜穂子）

*新潟県立新発田高等学校：運営指導委員（市川進一）

実習：8月19日（金）10：00～16：00（市川進一）18名

*新潟市立新津第二小学校：総合学習の指導（小瀬知洋・川田邦明）7月2回、9月、10月、11月

教員免許状更新講習会（参加者数延べ92名）

講義：8月3日（水）9：00～16：30／1限（杉原多公通） 2限（川原浩一） 3限（飯村菜穂子）
4限（齋藤幹央）各限48名

8月18日（木）9：00～16：30／1・2限（高久洋暁） 3・4限（相井城太郎）各限8名

8月19日（金）9：00～16：30（白崎仁）11名

8月23日（火）9：00～16：30／1・2限（新井祥生） 3・4限（中村豊）各限25名

2. 活動内容に関する自己点検・評価

平成19年から続けてきた多職種間連携教育に代表される大学間連携教育は正課に組入れ、本センターの業務から外れた。社会連携教育は『健康・自立セミナー』として開催している正課のものと、広報室が担当している『健康・自立講座』が並行して走っており、社会から見た時の混乱を避ける意味で、本センターは積極的に関与しない方針である。高大連携教育に関する内容は非常に充実しており、他大学から問い合わせがくるほど公知かつ盛況な取組みである。他大学に先駆けて平成29年度入試から東邦大学が高大接続入試を導入しており、この中では、本センターの高大連携『医療・薬学』講座における単位認定の方法を参考としているが、これは本センターの取組みが他大学に認められた一例である。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

大学は高大接続入試の実施方法を検討する必要がある、入試委員会が何らかの講座を開設すると報告がなされた。広報室からは高大連携『医療・薬学』講座が9年続いていることから、この内容の改変を依頼されている。単位認定を包含した現行の高大連携『医療・薬学』講座は10年目を迎えることから、平成29年度の開講を最後に閉講する予定である。新たな講座は今後、1、2年をかけて検討・準備するが、カリキュラム上、単位認定を絡めた他講座の開講は困難であり、受講希望者を募る仕組みが課題となるであろう。開講の折には、広報室のより一層の協力が必要となる。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	健康・自立総合研究機構 健康・自立総合研究機構会議
<p>構成員（委員長等の名前の前に○）</p> <p>○寺田弘、杉原多公通、青木定夫、前田武彦、酒巻利行、小室晃彦、高久洋暁、西田浩志、梨本正之、関峰秋、野崎浩文、野崎朋子</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p>健康・自立総合研究機構の 7 つの課題および学外共同研究の 3 つの課題について研究を実施した。各研究課題名、研究成果の論文発表と学会発表、取得された特許については下に具体的に記載した。また、健康・自立総合研究機構の技術を基盤としたベンチャー、ボロンワールド（株）と（株）Veritas In Silico を設立した。その他、学外において行った講義等についても下に記載した。</p> <p>健康・自立総合研究機構会議を、特別招聘教授（下條文武、堀均、杉源一郎、稲川裕之）を交えて毎月 1 回開催した。</p> <p>【研究活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機構研究課題 1. 咀嚼が健康に及ぼす影響 2. 新潟薬科大学流健康度評価系の構築 3. 恒常性評価システムの開発 4. 難治がんに対する新たな治療法の開発 5. iPS 細胞から作られたマクロファージによる細胞治療 6. ホウ素中性子捕捉療法 7. 持続型オゾン水の新たな活用法の探索 ・学外共同研究課題 1. ¹⁸O 標識 sgASO の安定性評価に関する検討（大陽日酸株式会社） 2. 経口核酸化合物の非臨床薬理試験（株式会社ステリック再生医科学研究所） 3. 尿路結石を予防する食品成分の探求（株式会社ブルボン） ・論文発表 1. Arisa Haino, Tatsuya Ishikawa, Mineaki Seki, Masayuki Nashimoto. (2016) TRUE Gene Silencing: Screening of a Heptamer-type Small Guide RNA Library for Potential Cancer Therapeutic Agents. <i>Journal of Visualized Experiments</i> 112, e53879. 2. Mineaki Seki. (2017) The discovery of DNA polymerase theta (POLQ) and its essential roles in alternative end-joining pathway. <i>Radiation Biology Research Communications</i> 51, 35–47. ・学会発表 1. Mineaki Seki “Nano-bubble water using ozone aqueous solution as a disinfectant for infectious diseases” 6th Indo-Japanese International Symposium、インド（ゴア）2016 年 9 月 23-24 日（招待講演） 			

2. 関峰秋、石川達矢、梨本正之「持続性オゾン水における抗菌活性の活性」 第 20 回バイオ治療法研究会、福岡 2016 年 12 月 10 日

3. 石川達矢、灰野亜理沙、関峰秋、寺田弘、梨本正之「診断あるいは予後予測マーカーとなりうる血漿および唾液中の短鎖 RNA の簡易定量法の開発」 第 20 回バイオ治療法研究会、福岡 2016 年 12 月 10 日

・取得特許

1. ヒト白血病細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸、PCT/JP2012/071503 (米国)、発明者：梨本正之、高橋益廣、成田美和子、吉田哲郎、宮澤達也
2. ヒト白血病細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸、特許第 5995849 号、発明者：梨本正之、高橋益廣、成田美和子、吉田哲郎、宮澤達也
3. ヒト血液がん細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸、特許第 5959522 号、発明者：梨本正之

【起業】

1. 杉原教授の開発した技術を基盤としたベンチャー、ボロンワールド (株) の設立
2. 梨本教授の開発した技術を基盤としたベンチャー、(株) Veritas In Silico の設立

【その他 (講演・講義等)】

1. 梨本正之、北海道大学歯学部口腔生化学講義、2016 年 7 月 6 日
2. 梨本正之、新潟大学医学部医学科 4 年医療倫理講義補助、2017 年 1 月 27 日
3. 関峰秋、新潟県立新潟南高等学校平成 28 年度スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員

2. 活動内容に関する自己点検・評価

現在の環境における最大級の成果が上げられた。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

健康・自立総合研究機構の研究課題の数に比べて、実際に研究を遂行できるスタッフの数が圧倒的に少ない。有能でモチベーションの高いスタッフを集め、新たな研究体制を構築することが、真に価値ある研究成果を上げるために必要である。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	健康推進連携センター 健康推進連携センター会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田弘、朝倉俊成、坂爪重明、小林大高、生野昭雄			
1. 平成 28 年度活動内容			
1. 秋葉区との共同事業 平成 28 年度は、秋葉区役所と本学を中心として、秋葉区の街としての潜在的な魅力を具現化する目的で設立された「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の健康部会を薬学部長であった杉原教授より引継ぎ、座長として部会運営に携わった。前年度は、社会連携教育という側面から薬学部学生の出張講演などの健康増進活動がメインとなったが、本年度は、地域振興と健康増進を結びつけるという部会全体の総意から「食の健康プロジェクト」を達成するべく商工会議所等との調整に携わった。その結果として、地域は学生との交流を望んでいるということから、応用生命科学部への協力を要請することとなった。			
2. リビングウィル財団からのパネラー依頼（地域貢献活動）			
3. 地域包括ケア支援するための教育プログラム開発（オーストラリアとの連携） 新潟 3 回、東京 3 回、横浜 1 回、上田 1 回の生涯教育講座を実施した。			
4. 薬剤師職能開発のための生涯研修プログラムの開発（神奈川県薬剤師会との共同事業）			
5. 健康サポート薬局の活性化のための予備調査及び法手続き準備作業（藤沢市薬剤師会との共同事業）			
2. 活動内容に関する自己点検・評価			
秋葉区との共同事業は、「座長」として部会からの要望を大学につなぐことがほとんどであり、主体的に取り組むことはできなかった。しかし、部会としての現在の要望は、学生との交流がベースであることから、現状では、部会でのアドバイザー機能以上のことは担えていないが、秋葉区職員から一定の信頼を得ているものと考えられるので、今後の地域活動等においての人脈づくりは一定程度担えているものと考えられる。また、地域活動として、本学まちなかキャンパスで実施したリビングウィル財団のシンポジウムにも参加し、地域住民の健康増進活動にも一定程度の貢献はできた。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策			
地域保健増進活動の核として薬局を位置づけ、地域住民の健康推進に活用するために必要な教育資材や、そのインフラ整備となる「健康サポート薬局」取得のための法手続きを実務家の視点で解釈し、容易に取得するための地域づくりの実際を神奈川県薬剤師会及び藤沢市薬剤師会と協力して実践しているところであるが、他の医療職と信頼関係構築のための社会インフラ作りにはいたっていない。本年は、地域における健康度を増進させるための地域医療連携の基盤づくりのために何が必要なのかについて具体的な方法を明らかにし、両薬剤師会の協力の下で、量的研究成果を収集したいと考えている。併せて、この研究結果をもとにして、薬局を活用した地域住民の健康推進のためのプログラムを開発していきたいと考えている。			
なお、こうした活動を実現させるためにも、引き続き外部団体からの奨学寄附金や委託研究費などを獲得できるように努力していきたい。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	学生支援総合センター 学生支援総合センター会議
<p>構成員（委員長等の名前の前に○）</p> <p>○重松亨、青木定夫、高橋努、酒巻利行、小室晃彦、川原浩一、飯村菜穂子、田辺顕子、浅田真一、寺木秀一、浦上弘、井深章子、伊藤美千代、川野光興、小島勝、生野昭雄、目崎英明、布川和明、谷川智子、矢部典子、猪俣萌子</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p>平成 28 年度の本センターの主な活動内容を、構成する 4 つの部門ごとに以下に記した。</p> <p>(1) 学生支援部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度前期・後期学費減免について審査等の業務を行った。 ● 学生駐車場許可申請についての業務を行った。 ● 大学学友会定例協議会を中心として学友会活動の監督・指導を行った。学友会部室棟として利用されている L 棟の空調設備設置に係る業務を行った。 ● 学内バーベキューにおける教員の監督責任についての議論・検討を行った。 ● 平成 28 年 6 月に追加購入のスクールバスの納車・運用に関する諸業務を行った。 ● 修学上の配慮希望調査を行った。配慮希望学生との面談の結果報告に基づき対応策を協議した。 ● カフェテリア運営業者についての選定に係る業務を行った。 ● 学生課外活動において優秀な成績を収めた学生に学生表彰を行った。 ● 学友会活動功労賞の対象学生の選定等の業務を行った。 ● 新津駅東キャンパスに垂れ幕を設置する業務を推進した。 ● 新潟薬科大学学友会活動部室使用規程の修正業務を行った。 ● 来年度（平成 29 年度）の新入生に対して、「NUPALS PRIDE」と題して新潟薬科大学の歴史や教職員の想いについて紹介する講演会およびパネルディスカッションを行う計画を作成した。 <p>(2) 学生相談部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常業務として、保健室、学生相談ルームおよびこころの休憩室に係る業務を行い、毎月の利用件数等について部門内、学生支援課、センター長で共有した。 ● 各種研修会等に参加し、情報を収集した。 ● 新津駅東キャンパスの保健室の看護師の臨時雇用を実施した。 ● 学生相談ルームの新津駅東キャンパスへの出張業務を検討した。 ● 内科健康相談の実施を検討・開始した。10 月に健康相談ルームを開設して健康相談体制を整えた。 ● 本部門の業務内容の拡充に伴うスタッフの増員が要望された。来年度（平成 29 年度）に看護職員（教員）を雇用することとなり、採用に向けての諸業務を行った。 ● 28 年度入学生に対して心の問題の早期発見のために UPI(University Personality Inventory)を実施した。UPI の結果をうけて、心の問題を抱えている可能性のある学生に対して面談等により対応を行った。 ● 1 月に、教職員を対象とした学生相談に関するアンケートを実施した。アンケート結果に基づき、学生相談についての関心を持ってもらうための方策が議論され、来年度（平成 29 年度）の勉強会の開催を検討した。 ● 障がい学生支援に関する基本方針の策定業務を行った。 ● 28 年度入学生に対して「こころの健康」に関する講義を行った。 ● カウンセリングの予約を大学 HP からも行えるようにした。 ● 配慮希望学生に対応する際の手順に関するフローチャートを作成した。 <p>(3) 学修支援部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 勉強の仕方等についての相談窓口として、学修サポート室を開設し、運営を実施した。 ● 学生が学生に勉強のコツを教えるチューター制度の導入を検討し、平成 29 年 2 月に試験運用を開始した。 			

- 来年度（平成 29 年度）に向けてリメディアル学習（本来大学入学時に身に付けているべき科目についての自己学習）のサポート体制を検討した。

(4) キャリア支援部門

- キャリア支援は各学部でやるべきことがら異なるので、各学部キャリア支援委員会とキャリア支援室が連携して、学部の学生にあったキャリア支援を実施している。
- 全学的なキャリア支援の問題として発達障害をもつ学生のキャリア支援について検討した。

以上活動に加えて、4 部門全体での主な活動を以下に記した。

- 平成 30 年度完成を目指して新しい建物「学生会館（仮）」の建設が計画された。この建物に、本センターの業務を集約させることから、「学生会館（仮）建設準備委員会」との連携を取りながら、本センター各部門において、内部レイアウトの検討を行った。
- 在学生や学外に対する本センターの周知のため、学生支援総合センターリーフレットの作成を行った。
- 私学助成関係予算において学内ワークスタディ事業に補助金が交付されることから、学生支援部門では学生アルバイトに対して、学修支援部門では学生チューター制度に対する利用を検討した。また、新潟薬科大学学内ワークスタディ実施要項（案）の策定を検討した。
- 来年度（平成 29 年度）の学生生活実態調査の方法を検討した。
- ハラスメント防止リーフレットの作成を行った。来年度（平成 29 年度）のオリエンテーション時に学生に配布することにした。
- 亡くなった学生の保護者からの寄付に係る業務を行った。

2. 活動内容に関する自己点検・評価

- 昨年度（平成 27 年度）に組織を改正して現行の 4 部門制にした結果、4 つの部門の役割分担がより明確になり、総合的な学生支援を効率的かつ効果的に推進することが出来たと自己評価している。
- 学生支援部門は部門メンバーが学生に対する窓口として有効に機能している。学生相談部門は学生に対する窓口として、保健室、学生相談ルーム、こころの休憩室、健康相談室を設置したことにより、窓口ならびに業務の拡大を図ることができた。キャリア支援部門は、学生に対する窓口としてのキャリア支援室が有効に機能している。
- 各部門およびセンター全体で今年度行った、来年度に向けた種々の準備・検討も妥当なものであると考えている。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

- 今年度の大きな問題点として、学生に対する窓口が、学内に分散していること、学生ならびに教職員への周知が不十分であったことなどがあげられる。平成 30 年度に「学生会館（仮）」が完成した暁には、窓口機能が一つの建物に集約することで学生の利用の利便性が飛躍的に向上すると思われる。また、今年度行ったリーフレットの作成により学生への周知を図っているが、来年度（平成 29 年度）は、センターのホームページをリニューアルする等を検討し、更なる周知を図る必要があると考えている。
- 業務が拡大し、人員不足となった学生相談部門には、来年度新たに看護師（教員）が着任する。これにより、健康相談等がさらに強化できると考えている。
- 学生相談に関わる業務内容の拡大や相談件数の増加に伴い、非常勤カウンセラーの雇用が必要であると考える。
- 学修支援部門についても、学修サポート室の開設・運用、さらにチューター制度の導入等、活発かつ効果的な活動を実施しているが、人員不足の感は否めない。人員補充も含めて来年度検討する必要があると考えている。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	大学改革推進室
<p>構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田弘、北川幸己、杉原多公通、朝倉俊成、酒巻利行、星名賢之助、小室晃彦、石黒正路、田中宥司、浦上弘、伊藤満敏、高久洋暁、西田浩志、高橋猛夫、川崎加津弥、霜越隆晴、茂木弘邦、渡辺健太郎</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p>【Kaede（かえで）特定研究員への研究指導や支援】 （1）アイドルグループ Negicco に所属する Kaede 特定研究員（新潟大学出身）によるネギの機能性に関する研究活動について、寺田大学改革推進室長が健康・自立総合研究機構の協力を得て、研究指導やその支援に当たった。</p> <p>【保健・医療科学市民会議】 （1）「保健・医療科学市民会議」（以下、「市民会議」。）は、本学と一般財団法人聖マリアンナ会が中心となり、国内外の研究機関や民間企業研究所等で構成される会議体である。市民会議におけるディスカッションを経て官公庁への政策提言を行うこと及び関連研究を実施することを主たる目的としており、平成 28 年度は唐川特別招聘教授から紹介を受けた国内外の企業等約 100 社への「参加要請書」を送付するとともにディスカッションを実施した。 （2）参加承諾機関関係者と国立病院機構新潟病院を訪問した。 （3）国土交通省・新潟県・新発田市の合同実施による総合防災訓練（会場は新発田市他）を視察し、「災害薬学」に関する学問分野を構築するうえでの参考とした。 （4）市民会議の分科会は、東京都内において概ね 2 週間に一回程度実施した。内容としては、医療 ICT、遠隔診療関連などの最新情報や政策動向を情報共有し、政策提言に向けた協議を実施した。</p> <p>【内閣府プロジェクト】 （1）唐川特別招聘教授が申請者となり、内閣府が公募する競争的資金に申請した。（結果は採択）</p> <p>【スターサイズ】 （1）米国に拠点を置く政策提言機関である「スターサイズ」の日本統括（日本における活動の中心的存在）として、本学とスターサイズが同意書を締結した。スターサイズは、災害時や貧困問題などへの実践的対応方法の枠組み作りをはじめ、世界的に広く活動しており、本学とスターサイズとの合意内容としては、本学はスターサイズへの研究委託等を行わず、人的（知的）支援を基本として協力することとした。 （2）Dr. Wells（元米軍関係者）が作成したスターサイズ活動内容（案内）を、当室にて翻訳した。</p>			

2. 活動内容に関する自己点検・評価

【Kaede (かえで) 特定研究員への研究指導や支援】

・特定研究員としての活動は、在宅における研究を中心としながら、隔月で本学を訪れ、大学改革推進室長や健康・自立総合研究機構構成員とのディスカッションを実施した。

【保健医療・科学市民会議】

- ・参加要請した企業等のうち、半数以上から参加承諾を得た。
- ・市民会議の在り方について、三菱グループが座長となり、様々な分野での活動を検討した。
- ・具体的な活動については、NTT 主導による「医療 ICT 分科会」、及び「離島遠隔医療」を中心に、政策案の取りまとめに取り組んだ。
- ・市民会議の活動報告は、www.PEhDm.org に掲載している。

【内閣府プロジェクト】

・内閣府から採択され、平成 29 年度に始動することとなった。

【新プロジェクト計画 (通称：フィリピンプロジェクト)】

・これまでの市民会議の活動と関係の深いフィリピンにおける関係企業と、医薬物流や遠隔診療整備に関するプロジェクトの検討を実施した。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

【Kaede (かえで) 特定研究員への研究指導や支援】

特定研究員としての来学頻度が現状は隔月となっており、在宅研究中心であることから、来学頻度が高まるよう、或いはスカイプなどを活用した研究打合せの更なる活性化が図れるような工夫により、研究の加速化が求められる。

【保健・医療科学市民会議】

- ・市民会議は、主に東京都内での開催となっていることから、本部機能を置いている本学での開催をより積極的に行うことで、学内への認知度の向上や学内教員との連携を深める必要がある。
- ・市民会議における本学の役割の明確化と、東京都内で唐川特別招聘教授が幹事となって実施している分科会の情報を本学と共有することによって、政策検討の円滑化を図る必要がある。(現在は、十分ではない。)
- ・市民会議や分科会の都度都度の結論が明瞭ではないことから、翌年度は結果を出すことを心掛け、政策提言に繋がるような活動記録の詳細化と本部機能を負う本学と会議体との連携の一層の強化を意識的に行う必要がある。

【内閣府プロジェクト】

唐川特別招聘教授が申請者となり採択された同プロジェクトについて、本学との研究上の関係性をより明確化することによって、大学改革推進室の存在価値が本学にとって意義あるものといった評価に繋がるので、来年度はその整理に当たる必要がある。

【新プロジェクト】

来年度から、本学と関係が深い企業（東邦ホールディング、デルタ電子ほか）が新プロジェクトに参画する方向で協議を詰めるに至った。ただし、このプロジェクトにおける本学の役割と関係企業等との役割分担とスケジュールを明確にすることで、実績に繋げることが期待される。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	PDCA 推進室
<p>構成員（委員長等の名前の前に○） ○酒巻利行、久保田隆廣、福原正博、佐藤眞治、中村豊、霜越隆晴、渡辺健太郎</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容 第 2 次中期目標・計画の点検・評価スケジュール等について協議し、来年度の点検・評価に向けた準備を整えた。</p>			
<p>2. 活動内容に関する自己点検・評価 来年度は、第 2 次中期目標・計画の点検・評価を行うと共に、第 3 次中期目標・計画を策定する予定である。今年度の活動としては、第 2 次中期目標・計画の点検・評価スケジュールを設定し、各構成員の役割分担等を協議したにとどまったが、来年度は、スケジュールに沿った活動を展開していく必要がある。</p>			
<p>3. 問題点と改善・解決に向けた方策 中期目標・計画という大きなサイクルでの点検・評価だけでなく、より小さなサイクルでの PDCA を機能させていくための方策等を検討していく。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	IR 室
構成員（委員長等の名前の前に○） ○酒巻利行、久保田隆廣、福原正博、佐藤眞治、中村豊、霜越隆晴、渡辺健太郎			
1. 平成 28 年度活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 新潟薬科大学 IR 室規則及び新潟薬科大学における IR 室の運用に関する細則を策定し、IR 室の活動方針等を決定した。 ▪ IR 室専門部会を設置し、IR 室の活動方針等についての説明会を行った。 ▪ 前金沢大学副学長の桜井勝先生を IR 室アドバイザーとして招聘し、「大学 IR について」の解説を受けた。 ▪ IR 室構成員のうち 3 名（霜越隆晴、渡辺健太郎及び酒巻）が、平成 28 年度教育改革事務部門管理者会議に出席し、他大学の IR 活動に対する取り組み等についての研鑽を深めた。 ▪ 新潟薬科大学ファクトブック 2016 を作成し、紙媒体及び Web 版として公表した。 ▪ 調査依頼に応じて、「入試区分と成績及び休退学状況調査」、「私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業調査」、「県内 18 歳人口の動向分析」、「医療・薬学講座受講者に関する動向分析」、「私立大学等改革総合支援事業「タイプ 1」に係る得点状況等分析」の調査を行った。 ▪ ファクトブック学外版のデザイン及び内容等について協議した。 ▪ 第 3 次中期目標・計画の策定方針について協議した。 			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 <p>学内に散在する様々なデータを集積・整理し、新潟薬科大学ファクトブック 2016 を作成できたことは今年度の 1 つの成果と考える。このファクトブックは、毎年アップデートして公表していく予定である。また、様々な調査を行い、入試・広報活動にも利用可能な価値の高い結果をまとめることができたことも成果として挙げられる。これらの調査結果やファクトブックの情報等のセキュリティー対策については、今後のさらなる検討が必要と思われる。</p>			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 <p>IR 室で得た調査結果及びファクトブックに含まれる情報の公表等に関しては、明確で厳密なルールを設定し、運営していく。学内データのデータベース化をさらに推し進めていく。第 3 次中期目標・計画の策定において、適切な役割を果たしていく。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	広報室
<p>構成員（委員長等の名前の前に○）</p> <p>○若林広行、重松亨、北川幸己、杉原多公通、星名賢之助、酒巻利行、飯村菜穂子、田中宥司、伊藤満敏、西田浩志、宮崎達雄、石黒正路、霜越隆晴、服部貴史、茂木弘邦、生野昭雄、石川善樹、矢富尚文、橋田博史、近藤綾子、窪田佳、小林知未、和田文夫、武藤正美</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <p>平成 28 年度における以下の各項目の実施ならびに平成 29 年度の活動計画を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オープンキャンパスの開催 2. 進学系情報業者主催進学ガイダンスへの参加 3. 広報室専任アドバイザーを中心とした高校訪問の実施 4. キャンパス見学の受入れ対応 5. 薬学部、応用生命科学部の教員による出張講義一覧の作成とその実施 6. 各種イベントへの出展対応 7. ホームページ・SNS の運営、学部紹介動画の作成 8. ホームページリニューアル対応 9. 健康自立講座の開催（一般市民対象の公開講座） 10. 大学案内の作成 11. 季刊誌「新潟薬科大学ニュース」の発行 12. 進学系情報業者の冊子、サイトの管理運営 13. ダイレクトメールの実施 14. 広報媒体の管理運営（駅看板、中吊り広告、新聞等広告） 15. 他部署運営の広報媒体の管理、確認 16. 本学オリジナルグッズ作成・販売 17. 新潟薬科大学交流の会の開催 18. 4 大学（本学、長岡造形大、青陵大・青陵短大）メディアキャンパスの運営 19. 広報費の適正使用 			
<p>2. 活動内容に関する自己点検・評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度 3/19 開催を含め、7/31、8/21 と合計 3 回開催した。参加者合計は 604 名と昨年比 - 106 名となったが、各回の運営方法の見直しを行い、「参加に対する満足度」に関しては高い評価を得ることができた。また、参加者アンケートやデータ検証を行い、参加者の減少原因等を分析した上で、来年度の開催日程を決定した。（3 月開催を中止し、6 月開催とする。年 4 回開催とする、等） 2. 過年度の動員数、本学ブースへの来訪者を分析し、費用対効果を勘案しながら参加イベントの検討を行い参加した。参加者の立場に立った対応を徹底し、ブース来訪者がオープンキャンパスへの来場に繋がるなど一定の効果を得ることができた。 3. 「広報室専任アドバイザー、広報室による検討会議」を新たに設置し、広報室専任アドバイザーとの情報共有を図った。高校訪問を中心とした高校訪問(広報)計画を策定し、計画に沿った時期 			

的にも効果的な高校訪問を実施した。

4. 本学の学事日程に重なる等の理由が無い限り、地域への貢献、将来の学生確保に向けての施策として、小中高、一般の地域住民など幅広い希望者から積極的な受入れを行った。
5. 出張講義一覧をリニューアルし、HP による公開や高校訪問時における紹介などを行い、積極的に展開した。先方からの依頼に基づき、担当教員の選出・依頼・調整を行い、出張講義を実施した。(総出張講義回数：54回)
6. 「青少年のための科学の祭典」への出展、「リレーフォーライフジャパン in 新潟」への参加など、志願者確保の直接は結び付かないイベント等についても積極的に参加し、社会貢献と併せて大学の周知を行った。
7. 「更新フロー」を作成し、発案から決済までの動きを明確にするとともに、掲載申請書を作成し、全学に周知を行った。発案から掲載までの時間短縮を実現した。また、「学部紹介動画」を新たに作成し HP に掲載するとともに、you tube にアップすることで、動画閲覧回数を伸ばすことに成功した。Twitter、line からの情報発信も積極的に実施した。
8. 全面リニューアルを実施した。ワーキンググループを立ち上げ議論、調整を行い、既存の内容を踏襲しつつ、学外者にとってより情報を検索しやすく、見た目にも魅力的なホームページを完成させた。
9. 5/21、6/25、7/16、9/3 と合計 4 回を新潟日報メディアシップにて開催した。チラシ、HP 等での広報を実施し、各回とも会場が満員に近い盛況となり、社会貢献に大きく寄与した。(総受講者数：295名)
10. 次年度の広報活動をスムーズに開始させるため、年度内の完成を目指し作成作業を進め、年度当初までに完成させた。
11. 旬の学内動向情報を取り入れた「明るいイメージ」となるよう改良を加え、6月上旬、11月上旬の2回発行した。なお、在校生、卒業生の自宅への送付を実施している。
12. 前年度における各社の情報媒体を経由した資料請求数、志願者数と契約金額を基に、情報掲載する業者、情報媒体の選定を実施した。情報媒体への記事校正・作成・確認作業を入念に実施し、受験生に対して画一的な情報提供ができるよう努めた。また、適宜、資料請求数等のデータ分析を実施し、新たな業者、媒体へ参加した。
13. 過去3年間において本学対して何らかの接触があった高校生・既卒生(総数：3182名)に対して、2回分(オープンキャンパス案内、入試の案内)の送付物を学内で作成・印刷し、発送を実施した。また、オープンキャンパス終了後、参加者(総数：323名)に対してメッセージカードを送付した。

広報費予算を各学部担当者に配分し、各学部において業者による学部、入試紹介を主とした発送を実施した。

また、志願者減のデータ検証を踏まえて1月中旬に、大学への接触経験者に対して業者による、緊急的に入試出願強化を目的とした発送を実施した。
14. 設置や掲載の条件について検討を行い、費用対効果等を勘案しながら実施する広報媒体を決定した。設置する広告についても、「目立ちやすさ」等を考慮しながら作成を進め、より効果的な広報媒体の活用を実施した。
15. 学外に発信する媒体については、発信前に必ず広報室に事前に報告、確認、承認を得ることをあらためて学内に依頼、周知した。

16. 在庫管理ができていなかったことから、在庫管理表を作成し、在庫数の確認を行った。過年度作成したグッズ類の在庫が多数存在することを確認できたこともあり、新たな作製は実施しなかった。また、販売を委託している高塚文具から毎月の売上個数報告を受け、管理を行った。
17. 9/17に朱鷺メッセメインホールにて開催した。(運営主体は事務部学事課)
18. キャンパス長、および本学のマネージャー、サブマネージャーとして参画し、会議出席やイベントへの協力、学内外の調整等の業務を実施した。
19. 広報費支出のすべての広報事項に対する学外業者との交渉、同一内容の企画に対しては詳細な企画書の提出と相見積もり書を必ず取得し、広報予算を有効に適正に活用することを徹底した。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

1. 広報室への報告と情報の共有

応用生命科学部入試実施委員会において「独自の高校訪問」を実施しており、高校訪問日が近似日になるなど課題が残る。また、「独自」に広報室専任アドバイザーの同行依頼をしており、ある時期においてはアドバイザー3名に相当な負担を強いる結果となった。来年度はアドバイザーを補充し、アドバイザーの負担軽減に努めるとともに、より効果的な高校訪問を実施する。

高校訪問のみならず、学外への情報発信前には必ず事前に広報室にて確認、承認を得るべく、その周知を全学に対して行ったが、徹底されるまでには至らなかった。広報室への報告を再度徹底することとし、学内での情報を共有し無駄を省き、外部での好影響を一層推進させることを徹底する。

2. 広告、広報媒体の効果検証と見直し

広報の効果を短時間で計ることは難しい事であるが、随時データ等を検証し、より効果的かつ効率的な広報活動の実施を実施する責務がある。「効果が薄いと判断される広報活動を中止し、新たなチャレンジを行う」ことも鋭意検討し実施する。

3. 計画的な入試広報活動の実施

これまで、過年度の活動内容を随時見直ししながら活動していたことから、結果的に年度当初までに年間を通じた広報計画の策定が完全にはできていなかった。高校における進路指導の日程、進学者各社の模擬試験の実施日程などを分析し、高校生の進学に向けたスケジュールに合わせた広報計画を策定し、より計画的で効果的な広報活動を実施する。計画に従って先々の活動内容を随時明確にし、より精度が高いタイムリーな広報」活動を実施したい。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	図書館運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○川田邦明、渋谷雅明、安藤昌幸、姜理恵、小長谷幸史、須川栄浩			
1. 平成 28 年度活動内容 1 図書館利用者を増やすための、新入生オリエンテーションにおける利用ガイダンスの実施 2 外国雑誌等購入タイトル更改期に当たるための希望タイトルアンケートの実施 3 更新期を過ぎた、図書館システムの更新及び入退出、蔵書管理を含めた図書館業務の効率化略計画作成			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 1 に関し、ガイダンス後、平日、適宜希望者に対する、説明会を行ない、数十名の参加があったが利用者は、前年度より減少。 2 に関し、多数のタイトル変更があったこと、パッケージ製品購入により、アンケート選外であっても、購読可能タイトルが増加したこと、学部予算を有効に使うことにより、学部購入電子ジャーナルが可能となった。 3 に関し、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 カ年計画として予算が確保された。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 利用者を増やすための方策として、利用環境が整ってくる中、所蔵図書等の見直し、図書館スタッフを充実させ、学習、研究の補助、研究データ等の整備蓄積を行い、図書館の利便性、充実度を学内にアピールする。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	薬草・薬樹交流園運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○田中宥司、北川幸己、白崎仁、大坪研一、西田浩志、相井城太郎、袁世華			
1. 平成 28 年度活動内容 本学学生や教職員の教育研究の場所とすると同時に、地域住民の方々が薬草や薬樹を通して学生や近隣住民と交流を図りつつ、薬草と薬樹の利用方法や健康の保ち方等について考えられる場所とするため、以下のことを実施した。			
1. イベントの実施（全 6 イベント、合計参加者 328 名）			
① アイスクリーム作りを通してハーブの利用方法を伝え、地域住民と交流を図るイベントを開催した。（平成 28 年 8 月 6 日、ハーブとアイスクリーム、参加者 96 名）			
② 理科教職課程の学生と協力して、地域の小学生を対象とした夏休み自由研究指導を開催した。（平成 28 年 8 月 19 日、夏休み自由研究にチャレンジ、参加者 4 名）			
③ 新津駅東キャンパスと連携して、新キャンパスのことを周知させ、地域住民と交流を図るイベントを開催した。（平成 28 年 9 月 10 日、「SL ばんえつ物語」号と薬草・薬樹交流園見学ツアー、参加者 8 名）			
④ 本学の学園祭と連携して、地域住民に新潟薬科大学と薬草・薬樹交流園の活動を周知し、交流を深めるため内覧会を開催した。（平成 28 年 10 月 15 日、16 日、薬草・薬樹交流園内覧会、参加者 123 名）			
⑤ 袁特別招聘教授をお招きして、漢方薬に関する講演会を開催した。（平成 29 年 12 月 4 日、なぜいま漢方薬に人気があるか、参加者 86 名）			
⑥ 袁特別招聘教授をお招きして、漢方相談会を開催した。（平成 29 年 2 月 19 日、漢方相談・セミナー、参加者 11 名）			
2. 研究用植物の充実と情報収集及び研究用植物の管理			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 ほとんどのイベントで、予想以上の集客率があり、お客様から好評をいただいたが、夏休み自由研究にチャレンジと「SL ばんえつ物語」号と薬草・薬樹交流園見学ツアーに関しては、集客率が悪かった。この原因として、イベント開催の宣伝・周知が足りておらず、お客様に情報が伝わっていなかったことが判明した。そのため、宣伝・周知方法の見直し及び追加等の対策が必要である。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策			
1. イベントの宣伝・周知の不足により集客率が悪くなったイベントがあった。この改善方法として、チラシを配布する地域を拡大する、また、秋葉区以外の地域にも、区役所だより等を利用して、宣伝活動を行う。			
2. 遺伝資源の維持管理とその拡大に努める。特に新潟市農業活性化センターとの連携において地元遺伝資源の拡大を図っていく。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	薬用植物園運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○白崎仁、渋谷雅明、大貫敏男			
1. 平成 28 年度活動内容 4 月 : 管理組合で五頭薬草園管理運営会議（阿賀野市役所） 5 月 : 1 年生の五頭薬草園研修会で、白崎、渋谷、大貫が、引率と薬草の解説を行った。 6 月 : 五頭薬草園園開き会で薬用植物の講演と園の薬草観察会 9 月 : 管理組合で五頭薬草園管理運営会議（阿賀野市役所） 10 月 : 五頭薬草園でキノコの観察会 2. 研究室の 4、5、6 年生卒業研究で研究指導、植物学、生薬学、及び同実習における利用のため本園内の環境整備を行った。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 本園の環境整備については、順調に行っている。植物学及び、生物学研究室の卒業研究における学生の利用頻度は高い。生薬学における本園利用はなかった。 五頭薬草園については、阿賀野市商工観光課と管理組合の協力により整備されて、1 年生の研修会は問題なく実施された。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 阿賀野市商工観光課では、市職員の減少や配置換えにより、五頭薬草園の管理が遅れがちである。イベントの企画・準備は行っているが、集客力が不足がちである。阿賀野市に依存するだけでなく、地域住民の認識が薄いと思われるので、今後、管理組合の委員を検討する必要がある。阿賀野市に改善を求めたい。 本園は、設立以来 10 年以上が経過して、温室の外壁の経年変化が見られる。今後、補修が必要で、補修資金の準備が必要である。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	教育委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒 正路、北川 幸己、若林 広行、杉原 多公通、朝倉 俊成、星名 賢之助、 田中 宥司、重松 亨、川田 邦明、木村 哲郎、高久 洋暁、霜越 隆晴			
1. 平成 28 年度活動内容 <p>平成 29 年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「教育の質的転換」への申請に向けた準備を行った。平成 28 年度時点で各項目の本学達成状況について委員会内での共通認識化を図った。また得点の低い「一部実施」や「未実施」の項目について、対応可能なものから各学部の担当委員会と連携しながら全学的に取り組んでいく方針を確認した。</p>			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 <p>私立大学等改革総合支援事業に採択されるための必要条件について、委員間で共有することができた。しかしながら、委員会の開催が 1 回だけであり、開催日も遅かったため、具体的な対応を行う時間的な余裕がなかった。項目によっては対応まで時間がかかるものもあるため、早めに審議することが必要であったと思う。</p>			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 <p>全学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定した平成 27 年度の活動実績と比べて、委員会開催が 1 回だけであり、活発な委員会活動を行なうことができなかった。平成 29 年度は、平成 28 年度に検討した私立大学等改革総合支援事業への対応を遺漏なく進めるため、定期的に委員会を開催し、問題点となっている事項について着実に対応していくことが肝要である。</p> <p>また委員会開催を通して各委員から提案されるであろう教育に関する重要事項についても、適宜対応していく。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	研究委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒正路、北川幸己、酒巻利行、杉原多公通、田中宥司、浦上弘、市川進一、梨本正之、霜越隆晴、寺田弘、伊藤満敏			
1. 平成 28 年度活動内容 【委員会開催状況】 <u>第 1 回研究委員会</u> 開催日：平成 28 年 6 月 22 日（水） 協議事項：平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業の申請内容について協議した。 <u>第 2 回研究委員会</u> 開催日：平成 28 年 7 月 27 日（水） 承認事項： 1) 平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業について、「地域特産資源の食による健康自 立地承認事項域創生事業」の事業計画を文部科学省に申請することについて承認された。 2) 1) の事業の実施に係る「六条大麦ブランディング専門委員会規程」の制定を承認した。 3) 平成 28 年度の研究倫理教育の教材として、日本学術振興会が提供している無料 e-learning 教材「eL CoRE」を本学の研究倫理教材として利用することについて承認された。 <u>第 3 回研究委員会</u> 開催日：平成 29 年 1 月 23 日（月） 承認事項： 1) 六条大麦ブランディング事業の実施に係る平成 28 年度予算の用途について承認した。 2) 「新潟薬科大学科学研究費助成事業への応募資格に関する要項」の制定を承認した。 3) 「新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」及び「新潟薬科大学公 的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」の制定を承認した。 <u>第 4 回研究委員会</u> 開催日：平成 29 年 2 月 23 日（木） 承認事項： 1) 「新潟薬科大学客員研究員取扱規程」の制定を承認した。 2) 「新潟薬科大学客員研究員科学研究費助成事業取扱要項」の制定を承認した。 3) 1) 2) を踏まえた上で、第 3 回委員会で承認された「新潟薬科大学科学研究費助成事業へ の応募資格に関する要項」の一部修正を承認した。			

第5回研究委員会

開催日：平成29年3月17日（木）

承認事項：客員研究員（薬学部1名）の受け入れについて承認した。

2. 活動内容に関する自己点検・評価

平成28年度私立大学研究ブランディング事業については、残念ながら不選定となったが、引き続き、次年度以降の申請にあたっての内容検討・体制整備を行っていく。

安全保障貿易管理については、第2次中期目標に掲げており、経済産業省からも管理体制の構築を求められていることもあるため、早急に検討しなければならないが、留学生対応等、必ずしも「研究」と直結しない要素があるため、他委員会等とも協議の上ワーキンググループを設置し、学内啓発を進めていく。

科研費の採択が大学の研究力の指標ともいわれる中で、近年の科研費採択率・件数の低下については喫緊の課題であるため、勉強会あるいは研究計画調書のチェック体制強化が求められる。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

- ・本学将来ビジョンの実現に向けた、研究ブランディング事業計画の策定
- ・安全保障貿易管理検討ワーキンググループの設置、学内啓発
- ・科研費採択件数アップに向けた勉強会の開催

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	国際交流委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒正路、北川幸己、酒巻利行、杉原多公通、田中宥司、浦上弘、市川進一、梨本正之、霜越隆晴、寺田弘、伊藤満敏			
1. 平成 28 年度活動内容 【大学間連携協定校との連携事業】 ニューヨーク州立フレドニア校派遣事業 実施時期：平成 28 年 8 月中旬～9 月上旬（計 4 週間） 派遣学生数：12 名、引率教職員：3 名 派遣内容：フレドニア校語学学校での語学研修及び英語でのプレゼンテーション 滞在形式：フレドニア校付属学生寮 その他：（放課後）同校内スポーツ施設及び図書館、コンピュータールーム等の利用 在校生との自由な交流（相互文化交流、英会話のブラッシュアップ） （週 末）「ナイアガラの滝」への日帰り旅行 アーミッシュ居住地区訪問（米国文化体験） 新薬祭での報告（派遣学生によるプレゼンテーション及び展示）			
【大学間連携協定校との連携事業】 MCPHS（マサチューセッツ薬科大学）派遣事業 実施時期：平成 28 年 10 月（計 1 週間） 来日学生数：2 名、引率教職員：1 名 派遣内容：日米の調剤薬局、薬科大学、薬学関連施設に訪問し、日米比較論議及び研修 大学間交流として、来日歓迎パーティ@カフェテリア及び在校生による市内観光 南魚沼基幹病院薬局見学、なのはな調剤薬局見学及び日米の調剤薬局比較討論 MCPHS 教員による本学教員向け講義「米国における薬事の現状」（英語） MCPHS 学生による本学学生向けの講義「米国の薬学教育システム」（英語）			
【大学間連携協定校との連携事業】 長春中医薬大学 実施時期：平成 28 年 10 月（計 1 週間） 派遣学生数：1 名、派遣教職員：3 名 訪問内容：長春中医薬大学視察及び連携協議			
【大学間連携協定校の新規開拓】 マルタ大学等における協定校選定 実施時期：平成 28 年 4 月末（6 日間） 訪欧教職員：5 名 訪欧内容：マルタ大学、EC マルタ校（EC 本部）、ウィーン大学、ウィーン農科大学訪問 以上提携候補の 4 校等との連携協議（3 大学は研究連携の交渉を含む） 派遣事業開始のための情報収集			

【大学間連携協定校の新規開拓】 オセアニア地域の協定校選定

実施時期：平成 29 年 2 月末（計 1 週間）

訪豪教職員：5 名

訪豪内容：Western Sydney University、Griffith University、

Queensland University of Technology、The University of Western Australia 訪問

以上提携候補の 4 大学との連携協議

派遣事業開始のための情報収集

2. 活動内容に関する自己点検・評価

- ・フレドニア校へ例年を大幅に上回る 12 名の学生が派遣された。
- ・MCPHS から来日の教員による本学教員向けの講義において、活発な意見交換がなされた。
- ・MCPHS 学生による発表への関心が高く、大変多くの本学学生が出席した。
- ・なのはな調剤薬局の取り組みについて、MCPHS から多くの質問があり、盛んな意見交換ができた。
- ・本学学生有志による MCPHS 教員及び学生へのおもてなし（市内ツアー等）は、好評を博した。
- ・オセアニア地域協定校は Western Sydney University に決定し、来年度から学生派遣を開始する。
- ・マルタ大学等欧州関係機関は、現在もなおメール等により連携協議を継続中であることから、来年度も引き続き協議を重ねることで、「新潟薬科大学国際化ビジョン」（平成 25 年度～平成 29 年度）に明記している欧州での協定校の拡大に注力することが不可欠である。

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

（課題）大学間連携協定校への学生派遣事業の学生確保が難しくなっている。

（方策）募集方法の一層の工夫により、同事業への参加申込者を確保する必要がある。

そのため、国際交流委員が担当する授業での学生派遣事業の紹介を行うほか、多様な情報ツール等を用いた積極的な情報発信を行うことで、同事業の活用促進に向けた対応を図りたい。

（課題）オーストラリアの協定校とする Western Sydney University との関係を構築する。（同大への選定は平成 29 年度初頭に決定）また、マルタ大学等欧州関係機関との連携協議についても粘り強く進めることで、海外におけるバランスの良い拠点形成に努め、学内の教育研究活動に最大限活かせるように努めたい。

（方策）学生派遣及び交流プログラムの具体的な計画を立案する。また、早期の派遣学生募集開始によって、大勢の学生を派遣できるよう努める。さらに、現地情報を事前にきめ細かく収集し、出発前や途中で学生に情報提供を行うなど、安全上の配慮や移動の円滑化に工夫を行う。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	入試委員会
<p>構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田弘、北川幸己、星名賢之助、久保田隆廣、田中宥司、宮崎達雄、高久洋暁、霜越隆晴</p>			
<p>1. 平成 28 年度活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度入試における入試専門委員の選考 2. 入試答案の保管期間の設定 3. 災害特例措置の実施 4. 入試問題の漏洩防止対策の検討と実施 5. 平成 30 年度大学入試センター試験の実施体制の設定 6. 平成 30 年度入試における、入試日程、入試区分、入試会場の設定 			
<p>2. 活動内容に関する自己点検・評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両学部入試実施委員長から提出された入試専門委員候補者名簿に基づき協議を行い、承認した。 2. 文書保存規程で入試答案用紙の保管期間が定められていないことから、平成 14 年度以降に使用した答案用紙が全て保管されており、入試準備室の一部スペースが占有されている状態であった。保管期間を 7 年間と設定し、非該当の答案用紙の廃棄処分を実施した。 3. 文部科学省からの通知に従い、平成 28 年に発生した熊本地震で被災した受験生に対する特例措置を設定するとともに、本学への志願者が多い地域において近年発生した自然災害で被災した受験生に対しても特例措置を講ずることとした。 また、災害特例措置を実施しなかった年度に入学した在学生に対し遡及して対応するために、学生支援課と協力し、全学生に対して調査を実施した。 在学生に該当者はいなかったが、複数の受験生からの申請を受理することとなり、社会貢献、受験生確保に寄与した。 4. 平成 28 年度入試において発生した事案の対応策について検討を行った。「入試作題業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)」を制定し対応策をまとめた。入試専門委員はガイドラインを理解した上で「入試作題業務の適正運用に関する誓約書」の提出をもって任用することとした。この運用方法は教育研究評議会において承認された後、各学部教授会において全学に周知を行った。平成 29 年度入試から運用を開始したが、平成 28 年度入試と同様の事案は発生しなかった。 5. 事前準備を進める必要性から、平成 30 年度大学入試センター試験の実施体制を確立した。 6. 入試日程、入試区分、入試会場の整理を実施した。過去における入試会場ごとの受験者数、経費等を分析し、運営的にも経費的にも効率の良い入試実施を目指すとともに、全学的な統一感のある「新潟薬科大学」の入試を実施することを目的に検討を行った。 平成 30 年度入試から、一部の学部単体会場を廃止し両学部での実施とすること、受験生が少ない（費用対効果が悪い）入試会場を廃止すること、応用生命科学部における入試区分を変更することとし、学内外に対しての周知を実施した。 			

3. 問題点と改善・解決に向けた方策

1. 規程に則した入試専門委員の選考と入試作題業務実施

入試ミスが発生した要因は、入試専門委員選定の段階から、入試作題業務において「新潟薬科大学入学者選抜規程」をはじめとした規定に則した運用が全般的になされていないことが根本的な原因であった。

ワーキンググループ(前田正知教授(委員長)、星名賢之助教授(薬学部入試実施委員長)、宮崎達雄准教授(応用生命科学部入試実施委員長)、杉原多公通教授、伊藤満敏教授、事務部長)を設置し、原因に至る背景等を調査するとともに対応策について協議を行い、平成 30 年度入試からはチェック体制を確立した運用で入試業務を実施することとする。なお、ワーキンググループでの検討内容は次年度において報告を行うこととする。

2. 入学定員の確保

平成 29 年度入試では入学者が薬学部 150 名、応用生命科学科 109 名、生命産業創造学科 49 名と全学科において定員割れとなった。

学部入試実施委員会等において検討された、入学定員確保に向けた施策の提出を求め、それを検証するとともに、適宜、提案などを行い、全学科において入学定員の確保に努める。

3. 入学試験関連の特待生制度の検討

両学部において入試における「特待生制度」の見直しを行い、平成 30 年度入試より名称を統一し実施することが決定した。

薬学部は、入学試験における学費減免制度と薬学部奨学金を統合し、予算額を大きく変えることなく「1 期入試成績による特待生」、「在学中の学業成績による特待生」に集中させ、受験生、保護者にとって魅力的と思われる制度を平成 30 年度入学生から実施することが決定した。

応用生命科学部は、損益分岐点など財務状況を念頭に受験生の需要や特待生制度による効果を検証し、より良い方策を検討する必要がある。

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	発明委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○伊藤満敏、北川幸己、杉原多公通、田中宥司、市川進一、霜越隆晴、中原淑之、廣川泰士			
1. 平成 28 年度活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ■ 発明の届出：3 件（うち承継・出願に至った発明：1 件） ■ 特許出願の権利譲受：1 件（他大学→本学） ■ 産官学連携推進センター運営委員会・発明委員会（合同委員会） 計 3 回開催 →従来の産官学連携ポリシー、知的財産ポリシーを廃止とし、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定することを承認した。 ■ 権利化進展状況（平成 28 年度時点） <ul style="list-style-type: none"> 【発明の名称】 ヒト血液がん細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸 【特許番号】 特許第 5 9 5 9 5 2 2 号 【登録日】 平成 2 8 年 7 月 1 日 【発明の名称】 ヒト白血病細胞のアポトーシスを誘導するヘプタマー型スモールガイド核酸 【特許番号】 特許第 5 9 9 5 8 4 9 号 【登録日】 平成 2 8 年 9 月 2 日 			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 <p>産官学連携推進センターとの合同委員会において、従来の産官学連携ポリシー、知的財産ポリシーを廃止とし、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定した。発明等の出願については「研究成果の社会還元」を前提としたものとして捉え、大学として出願するにあたってはその意義・効果を明確にする必要があることを示したポリシー・指針である。今後委員会としては、「発明等評価指針」に基づき、審査を実施していく。</p>			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 <p>審査請求・権利維持に際して、一定の判断基準を定めた指針・ガイドラインの策定が必要である。</p>			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	利益相反マネジメント委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒正路、北川幸己、田中宥司、霜越隆晴			
1. 平成 28 年度活動内容 ■委員会開催状況 第 1 回利益相反マネジメント委員会 開催日：平成 28 年 7 月 14 日（木） 議 題：平成 27 年分利益相反に係る自己申告について（申告者数：72 名） 第 2 回利益相反マネジメント委員会（持回り） 開催日：平成 29 年 3 月 22 日開催 議 題：本学教職員の研究課題（公的研究費）に係る利益相反の判定について（2 件） ■平成 28 年分利益相反状況調査（平成 29 年 1 月～2 月実施）＊本学全職員対象 申告者数：79 名			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 27 年分の自己申告分に関しては、深刻な利益相反状況は発生していない。平成 28 年分の調査結果に対する検討については、平成 29 年度に持ち越しとなったが、引き続き社会貢献活動に携わる職員の名誉・信頼を組織的に守るために適切なマネジメントを行っていく。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い分野であるため、外部委員の配置検討（弁護士、公認会計士等） ・職員個人に対するもののほか、大学組織としての利益相反マネジメントの在り方検討 			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	防災安全委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○中村豊、本多政宣、田代卓哉、渡邊賢一、川田邦明、寺田弘、中原淑之、坂井裕一、矢部典子			
1. 平成 28 年度活動内容 これまでと同様に想定される災害は念頭に置いて対応を協議し、具体的な活動へ反映させていくという活動目標のもと以下のような活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 例年通り全教職員及び学生を対象とした「防災訓練」を実施した。また、訓練後の催しとして防災に関する DVD の放映及び放水訓練を実施した。 ● 化学物質の取扱いに関する規程がなかったために不測の事態が発生した際に対処できない状態であったため、毒劇法・安衛法等の法令を基にした「新潟薬科大学化学物質管理規定」を制定した。さらに本規程に基づく化学物質管理責任者を配置した。 ● 応用生命科学部 3 年生と薬学部 4 年生対象の防災安全講習会を実施した。 ● 化学物質管理システム利用推進及び高圧ガスボンベ削減再啓発のために防災安全講習会の中で「化学物質管理システム取扱説明会」並びに「高圧ガス管理・取扱説明会」を開催した。 ● フロン排出抑制法改正に伴いフロンガス利用機器の簡易点検が義務付けられたが、各研究室で 3 ヶ月毎に点検・年度末に報告してもらうことにした。 ● 新潟大学へ視察を行った他、第 10 回化学物質管理担当者連絡会に出席するなど積極的に情報収集に努めた。 ● 労基署からの是正勧告・指導を受けた作業環境測定に関して、特定化学物質・有機溶剤の使用量調査を実施すべく「作業環境測定に係わる使用量調査説明会」を実施した。 上記の他、危機管理マニュアルの改訂、火元責任者の確認・変更、防災安全カードの配布等を行った。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 マニュアル改訂や火元責任者の確認等のルーティーン業務の他、継続して検討を行ってきた事項についても化学物質管理規定の制定などのように具体的に実施することができた。化学物質管理についても IASO の使用を推進した結果、新たに幾つかの研究室で利用されることとなった。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 労基署からの是正勧告を受けた作業環境測定については最優先で実施する必要があり、次年度早々に使用量調査を実施し、その結果を受け作業環境測定を行う。また、労働安全衛生法改正により、化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられたが、未だどのように実施するのか方向性も定まっていない状況にある。その実施に向けて、他大学の情報を収集するとともに審議・検討を行う。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	倫理審査委員会												
構成員（委員長等の名前の前に○） ○佐藤眞治、渡邊賢一、継田雅美、相井城太郎、豊島宗厚、鯉越溢弘、小林一三、平山匡男、山田徹															
1. 平成 28 年度活動内容 【審査活動】 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">申請者所属部局</th> <th style="width: 35%;">書面審査</th> <th style="width: 35%;">合議審査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬学部</td> <td>10 件（うち迅速審査 9 件）</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>応用生命科学部</td> <td>3 件（うち迅速審査 1 件）</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>健康・自立総合研究機構</td> <td>3 件（うち迅速審査 3 件）</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>				申請者所属部局	書面審査	合議審査	薬学部	10 件（うち迅速審査 9 件）	1 件	応用生命科学部	3 件（うち迅速審査 1 件）	0 件	健康・自立総合研究機構	3 件（うち迅速審査 3 件）	0 件
申請者所属部局	書面審査	合議審査													
薬学部	10 件（うち迅速審査 9 件）	1 件													
応用生命科学部	3 件（うち迅速審査 1 件）	0 件													
健康・自立総合研究機構	3 件（うち迅速審査 3 件）	0 件													
【その他委員会での審議事項】 平成 28 年 5 月 27 日開催の委員会において、委員会における倫理審査の範囲、被験者又は研究者としての学生の参加資格等について定めた「新潟薬科大学ヒトを対象とする研究に関する申し合わせ」の制定について承認し、平成 29 年 7 月 1 日から施行とした。															
2. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 28 年度は計 17 件の倫理審査を実施し、過去最多となった。一方で、申請書の不備が多い案件も多く、一部の研究者において厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対する理解度不足が浮き彫りになっている。また、審査する側の委員会としても、審査の質を担保する観点から、委員に対する体系的な教育研修の実施も必要とされるところである。															
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 <ul style="list-style-type: none"> ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の平成 29 年 2 月 28 日改正に係る本学規程の改正、各種手順書の策定 ・研究者及び委員に対する体系的な教育研修の実施 															

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	体育施設管理運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○高橋努、武久智一、山口利男、重松亨、小長谷幸史			
1. 平成 28 年度活動内容 当委員会は、事務部学生支援課及び学生支援総合センター学生支援部門と連携し、大きな事故、苦情、トラブルもなく、円滑に体育施設の管理運営を行うことができた。 【管理事項】 1) 体育施設使用希望者調整（1633 件／年） （内訳 体育館:707 件 グラウンド:226 件 テニスコート:112 件 トレーニング室:588 件） 2) 体育館用モップ交換（10 回／年、10 本／回） 3) 体育館清掃（1 回／年） 4) グラウンド、テニスコート整備（1 回／年）			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 体育施設の管理運営について、学生間の時間調整等、特に問題なく運営を行うことができた。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 引き続き、有意義な学生生活をサポートするために、体育施設環境を整えて、体育施設を管理運営する。 また、より効率的に体育施設を開放する為に、学友会と適宜連絡を取り合っていく。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	病原体等安全管理委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○梨本正之、浦上弘、小長谷幸史			
1. 平成 28 年度活動内容 学内の病原体等の安全管理を徹底するために必要な調査等を行った。具体的な事例として、10 月 28 日に実施された厚生労働省の担当官による、応用生命科学部食品安全学研究室の二種病原体（ボツリヌス菌）取扱に関する立入検査に立ち会った。この事例について、担当官から「特定病原体等保管使用記録簿」の記帳漏れ等いくつかの点に問題があることが指摘されたが、年度内にこれらの問題は解消された。			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 ボツリヌス菌取扱に関して厚生労働省の立入検査が行われ様々な問題が指摘されたが、病原体等安全管理委員会としては的確に対応できた。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 平成 28 年度の厚生労働省の立入検査で、ボツリヌス菌を保管している研究室において 1 年以上もボツリヌス菌を用いた研究実績が無いことが明らかになった。このような長期間不使用の状況では、紛失・盗難等があった場合に発見が遅れることになると思われる。もし、将来的にもボツリヌス菌を使う研究を行う可能性がかなり低い場合には、想定外の事件や思わぬ事故で健康被害が出る可能性を完全に排除するために、すべてを滅菌後廃棄した方が良いと考えられる。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	IT 委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○高久洋暁、高津徳行、浅田真一、阿部学、小島勝、須川栄浩、中原淑之、加藤直幸			
1. 平成 28 年度活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内ストレージサービス導入 ・ メールサーバ・情報実習室用サーバ、DNS サーバの更新 ・ Portal NUPALS を始めとする各種システム及びハードウェアのメンテナンス、アップデート ・ 学内ネットワーク、インターネット、メール等運用サポート ・ 情報実習室運用サポート ・ 学生向け ICT 活用ハンドブック作成、配付 ・ 学内情報設備保守業務 ・ ソフトウェアライセンス契約更新（Microsoft、ChemBioOffice、ウイルス対策ソフト） 			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 学内ストレージサービスの導入や保守可能期限を迎えるメールサーバ・情報実習室用サーバ・DNS サーバの更新については、計画通り実施できた。また、継続している保守業務についても、定期的なメンテナンスやアップデート等を実施し、大きな問題なく稼働している。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 本格稼働していない学内ストレージサービスの運用や各種規程、セキュリティポリシーや著作物取扱規程の策定等、各部署・他委員会と連携しながら制定に向けて着手する。また、要望の多い研究棟への無線 LAN 敷設についても継続して検討していく。			

平成 28 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	ハラスメント防止委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○重松亨、北川幸己、飯村菜穂子、田中宥司、寺木秀一、霜越隆晴、長越暁子、矢部典子			
1. 平成 28 年度活動内容 本委員会は、学生支援総合センターと連携して学内におけるハラスメントの防止に関する活動を行うことにより快適な教育、研究、就業環境の確保に寄与することを目的として以下の活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ● 本委員会構成員のうち、寺木委員、飯村委員、霜越委員、長越委員、矢部委員は、学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程に基づくハラスメント相談員として学生又は教職員等からの相談等に応じる業務に従事した。 ● 本委員会構成員のうち、矢部委員は、学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程に基づくハラスメント調査委員として、個別のハラスメント事案の事実関係を調査・確認する業務に従事した。 ● 本委員会構成員のうち、重松委員長、寺木委員、飯村委員、矢部委員は、学生支援総合センターの構成員として、ハラスメント防止リーフレット「ハラスメントのないキャンパスをめざして」を作成し、学生全員に配布した。 			
2. 活動内容に関する自己点検・評価 本委員会構成員は、それぞれハラスメント相談員、調査委員、または学生支援総合センター構成員として、本学のハラスメント防止に関する活動を行ってきた。しかし、本委員会における、情報の集約、対応等の実施が十分とはいえない。新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程で定めた本委員会が所轄する業務、特に、ハラスメント防止に関する学内における啓発活動、ハラスメント防止に関する企画立案、ハラスメントの相談をしやすい体制の整備、については、決して満足はいく活動ができなかった。			
3. 問題点と改善・解決に向けた方策 上述したように、ハラスメント相談員、調査委員、または学生支援総合センターによるハラスメント防止活動についての情報の集約および対応の実施が問題である。来年度（平成 29 年度）は、学生支援総合センター、新潟科学技術学園事務局とのより一層の連携を図り、ハラスメント相談員およびハラスメント調査委員会の活動の実態、情報の集約に努めることでこの問題を改善・解決する必要があると考える。			